

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2023年10月26日
【事業年度】	第24期（自 2022年8月1日 至 2023年7月31日）
【会社名】	株式会社エイチーム
【英訳名】	Ateam Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 林 高生
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中村区名駅三丁目28番12号
【電話番号】	052-747-5550（代表）
【事務連絡者氏名】	社長室長 森下 真由子
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中村区名駅三丁目28番12号
【電話番号】	052-747-5573
【事務連絡者氏名】	社長室長 森下 真由子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	2019年7月	2020年7月	2021年7月	2022年7月	2023年7月
売上高 (百万円)	37,151	31,739	31,252	31,790	27,552
経常利益又は経常損失() (百万円)	2,809	1,249	895	219	711
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	1,473	519	877	1,337	143
包括利益 (百万円)	1,444	516	1,169	811	83
純資産額 (百万円)	12,511	11,722	11,582	9,882	9,704
総資産額 (百万円)	17,273	16,063	15,751	14,762	13,855
1株当たり純資産額 (円)	636.32	594.54	605.98	533.23	523.06
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	75.52	26.59	45.07	71.68	7.73
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	75.35	-	45.07	-	-
自己資本比率 (%)	71.9	72.5	73.0	66.9	70.0
自己資本利益率 (%)	12.3	-	7.6	-	1.5
株価収益率 (倍)	14.8	-	32.5	-	89.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,318	1,108	451	302	656
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,766	1,030	440	332	420
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	816	313	1,343	867	324
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	6,713	6,480	6,035	5,223	5,992
従業員数 (名) (外、平均臨時雇用者数)	1,046 (62)	1,106 (62)	1,100 (55)	1,005 (69)	872 (29)

(注) 1. 第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第21期及び第23期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第21期及び第23期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(派遣社員及びパートタイマーを含みます。)は、()内に年間の平均人数(1日8時間換算)を外数で記載しております。

5. 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる期中平均株式数については、「株式付与ESOP信託」及び「役員報酬BIP信託」制度において、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口及び役員報酬BIP信託口)が保有する株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第23期の期首から適用しており、第23期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	2019年7月	2020年7月	2021年7月	2022年7月	2023年7月
売上高 (百万円)	14,955	11,937	11,127	-	-
営業収益 (百万円)	-	-	-	2,833	3,306
経常利益 (百万円)	1,544	1,050	569	80	438
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	1,130	559	1,073	576	165
資本金 (百万円)	836	837	838	838	838
発行済株式総数 (株)	19,756,200	19,783,200	19,789,200	19,789,200	19,789,200
純資産額 (百万円)	9,091	8,259	8,315	5,963	5,804
総資産額 (百万円)	14,749	13,128	13,590	10,797	10,564
1株当たり純資産額 (円)	461.19	417.65	433.79	321.80	312.88
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) (円)	16.00 (-)	16.00 (-)	16.00 (-)	16.00 (-)	16.00 (-)
1株当たり当期純利益又は1 株当たり当期純損失() (円)	57.92	28.62	55.11	30.88	8.90
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	57.78	-	55.10	-	-
自己資本比率 (%)	61.0	62.2	60.5	55.2	54.9
自己資本利益率 (%)	12.9	-	13.2	-	2.8
株価収益率 (倍)	19.3	-	26.6	-	77.3
配当性向 (%)	27.6	-	29.0	-	179.8
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	480 (23)	468 (14)	485 (13)	85 (9)	71 (8)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	48.4 (91.4)	36.8 (89.6)	64.5 (116.3)	34.3 (121.6)	32.7 (149.6)
最高株価 (円)	2,358	1,193	1,852	1,897	945
最低株価 (円)	1,095	495	765	622	640

- (注) 1. 第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第21期及び第23期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
3. 第21期及び第23期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 従業員数は当社から他社への出向者を除く就業人員であり、臨時雇用者数(派遣社員及びパートタイマーを含みます。)は、()内に年間の平均人数(1日8時間換算)を外数で記載しております。
5. 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる期中平均株式数については、「株式付与ESOP信託」及び「役員報酬BIP信託」制度において、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口及び役員報酬BIP信託口)が保有する株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

6. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
7. 第20期、第21期及び第22期の数値は、誤謬の訂正による遡及処理後の数値であります。また、過年度の決算訂正を行い、2022年9月9日に有価証券報告書の訂正報告書を提出しております。
8. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第23期の期首から適用しており、第23期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
9. 当社は、2021年8月1日付で純粋持株会社に移行しました。このため第23期の経営指標等は第22期以前と比較して大きく変動しております。また、同日以降、純粋持株会社の主たる事業として発生する収益を「営業収益」として表示しております。

2【沿革】

年月	事項
1997年 6月	岐阜県土岐市にて、林高生の個人事業として、ソフトウェアの受託開発を開始
2000年 2月	有限会社エイチームを岐阜県多治見市に設立
2000年 8月	携帯電話向けコンテンツの受託開発を開始
2003年12月	携帯電話向け公式サイト（注1）の運営を開始
2004年11月	株式会社に組織変更
2005年 4月	本社を名古屋市東区に移転
2006年 6月	ライフスタイルサポート事業の初サービスとなる「引越し価格ガイド」（現 引越し侍）サービスを開始
2006年 9月	K D D I株式会社 EZアプリ（BREW）初のMMORPG「エターナルゾーン」をリリース
2007年 2月	本社を名古屋市西区に移転
2007年 9月	中古車買取価格の一括査定サイト「かんたん車査定ガイド」（現 ナビクル）サービスを開始
2008年10月	結婚式場の検索・予約・情報サイト「すぐ婚navi」（現 ハナユメ）サービスを開始 当社初のiOS搭載端末向けアプリをリリース
2008年12月	当社初の任天堂株式会社 Wiiウェア向けゲームを配信開始
2009年 8月	当社初の株式会社MIXI mixi向けソーシャルアプリをリリース
2010年 1月	当社初の株式会社ディー・エヌ・エー モバゲータウン（注2）向けソーシャルアプリをリリース
2010年 6月	当社初のグリー株式会社 GREE向けソーシャルアプリをリリース
2010年 7月	女性向け体調管理・悩み相談サイト「ラルーン」サービスを開始 当社初のAndroid搭載端末向けアプリをリリース
2011年 8月	グリー株式会社と業務提携
2012年 4月	東京証券取引所マザーズに上場
2012年 9月	大阪に「大阪オフィス」をオープン
2012年11月	東京証券取引所市場第一部に上場
2013年 2月	子会社として株式会社A.T.brides（現 株式会社エイチームライフデザイン）を設立
2013年 8月	子会社として株式会社引越し侍（現 株式会社エイチームライフデザイン）、株式会社A.T.サポート（現 株式会社エイチームライフデザイン）、株式会社エイチームライフスタイル（現 株式会社エイチームウェルネス）を設立
2013年12月	自転車専門通販サイト「cyma-サイマ-」サービスを開始 キャッシング・カードローン検索サイト「ナビナビキャッシング」サービスを開始
2015年12月	本社を名古屋市中村区へ移転
2016年12月	子会社としてAteam Vietnam Co., Ltd.を設立
2017年12月	Increments株式会社（現 Qiita株式会社）の全株式を取得し、子会社化
2019年 2月	子会社として株式会社エイチームフィナジーを設立
2020年12月	株式会社リンクス（現 株式会社エイチームライフデザイン）の全株式を取得し、子会社化
2021年 4月	子会社として株式会社エイチームエンターテインメント、株式会社エイチームコマーステックを設立
2021年 8月	株式会社エイチームにおけるエンターテインメント事業を株式会社エイチームエンターテインメントに、EC事業を株式会社エイチームコマーステックに分割し、株式会社エイチームは純粋持株会社に移行
2021年12月	Increments株式会社をQiita株式会社へ商号変更
2022年 2月	ライフスタイルサポート事業デジタルマーケティング支援ビジネスにあたる各子会社の事業を株式会社引越し侍に集約し、株式会社エイチームライフデザインに商号変更（会社分割及び吸収合併）（注3） 株式会社エイチームライフスタイルを株式会社エイチームウェルネスに商号変更
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2022年12月	株式会社エイチームコマーステックの子会社として、株式会社cymaを設立
2023年 3月	株式会社エイチームコマーステックの自転車専門通販サイト「cyma-サイマ-」を運営する自転車小売事業を吸収分割の方法により株式会社cymaに承継させた上で、同日に株式会社cymaの全株式を株式会社ワイ・インターナショナルへ譲渡

- （注）1．公式サイトとは、携帯電話事業者のインターネット接続メニューに登録された、携帯電話事業者公認の携帯サイトのことを意味しております。
- 2．株式会社ディー・エヌ・エーは、2011年3月28日より「モバゲータウン」のサービス名称を「mobage」に変更しております。
- 3．当組織再編の詳細については、2022年2月1日開示の「（開示事項の経過）連結子会社の再編（会社分割及び吸収分割）及び連結子会社の商号変更完了に関するお知らせ」をご参照ください。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社エイチーム）及び連結子会社8社によって構成されております。

報告セグメントにつきましては、人生のイベントや日常生活に密着し、有益な情報を提供する比較サイト・情報サイトなど、様々なウェブサービスの企画・開発及び運営を行う「ライフスタイルサポート事業」、「人と人とのつながりの実現」をテーマに、世界中の人々に娯楽を提供するスマートデバイス向けゲームやツールアプリケーションの企画・開発及び運営を行う「エンターテインメント事業」、そして様々な商材を取り扱う複数のECサイトの企画・開発及び運営を行う「EC事業」の3つの事業軸でビジネスを展開しております。

3事業とも原則内製開発しており、企画から運営に至るノウハウを自社内に蓄積し、様々なサービスの展開に活かしております。

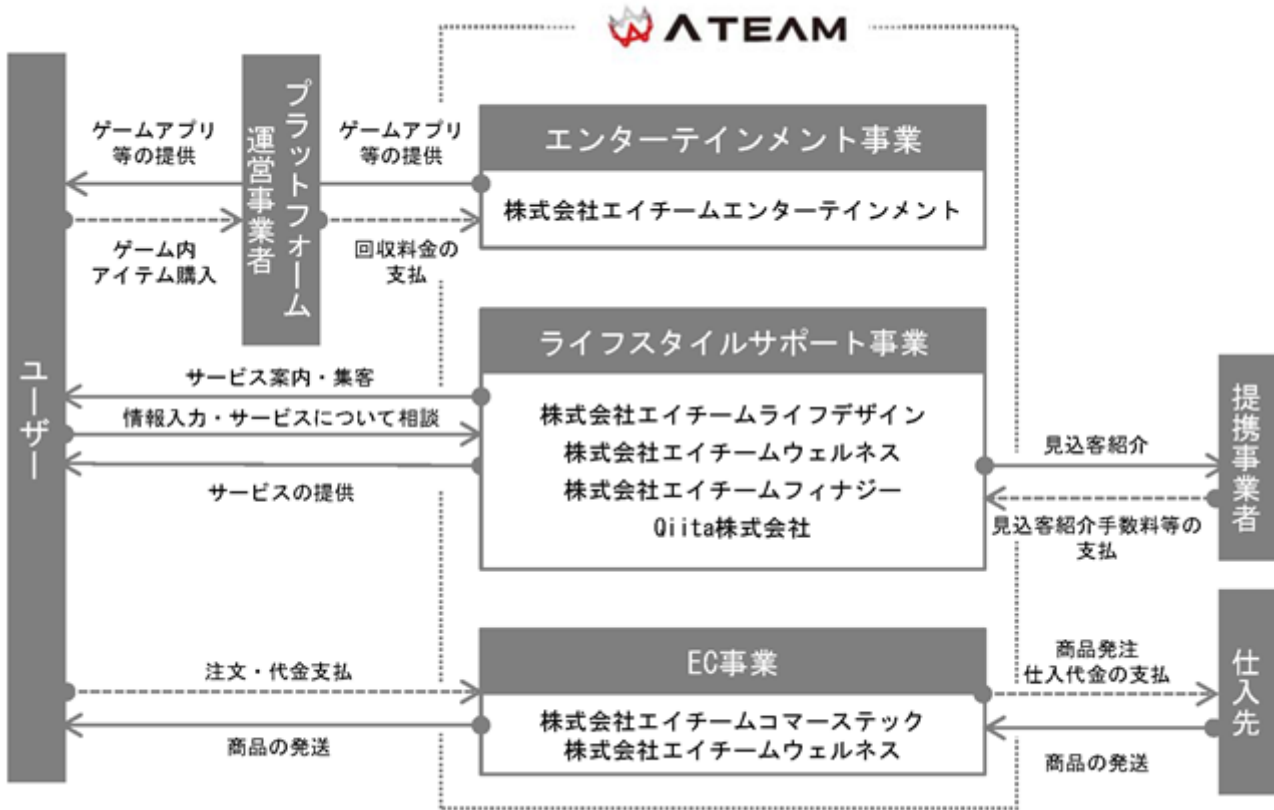
また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

なお、2021年8月1日付で、持株会社体制に移行しております。当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準につきましては連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

会社名	セグメント	主な事業内容	当社との関係
株式会社エイチーム	-	グループ会社の経営管理	-
株式会社エイチームエンターテインメント	エンターテインメント事業	スマートデバイス向けゲーム・ツールアプリの企画・開発及び運営	連結子会社
株式会社エイチームライフデザイン	ライフスタイルサポート事業	デジタルマーケティング支援ビジネス	連結子会社
株式会社エイチームウェルネス	ライフスタイルサポート事業 EC事業	プラットフォームビジネス ECサイトの企画・開発及び運営	連結子会社
株式会社エイチームフィナジー	ライフスタイルサポート事業	デジタルマーケティング支援ビジネス	連結子会社
Qiita株式会社	ライフスタイルサポート事業	プラットフォームビジネス	連結子会社
株式会社エイチームコマーステック（注）	EC事業	ECサイトの企画・開発及び運営	連結子会社

他、連結子会社2社

当社グループ事業のビジネスイメージ



(注) 当社の連結子会社である株式会社エイチームコマーステックの自転車小売事業を吸収分割の方法により、2022年12月20日付で新規設立した連結子会社である株式会社cymaに承継させた上で、株式会社cymaの全株式を譲渡した(以下、「自転車小売事業の譲渡」という。)ため、連結の範囲から除外しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社エイチーム エンターテインメント (注)1、3	愛知県名古屋市中村区	50	スマートデバイス向けゲー ム・ツールアプリの企画・開 発及び運営	100.0	役員の兼任 3名
株式会社エイチーム ライフデザイン (注)1、3	愛知県名古屋市中村区	50	デジタルマーケティング支援 ビジネス	100.0	役員の兼任 2名
株式会社 エイチームウェルネス	愛知県名古屋市中村区	50	プラットフォームビジネス ECサイトの企画・開発及び運 営	100.0	役員の兼任 2名
株式会社 エイチームフィナジー	大阪府大阪市北区	50	デジタルマーケティング支援 ビジネス	100.0	役員の兼任 3名
Qiita株式会社	愛知県名古屋市中村区	50	プラットフォームビジネス	100.0	役員の兼任 2名
株式会社エイチーム コマーステック	愛知県名古屋市中村区	50	ECサイトの企画・開発及び運 営	100.0	役員の兼任 2名
その他2社					
(その他の関係会社) 株式会社林家族	愛知県名古屋市西区	0	-	被所有 28.3	役員の兼任 1名

(注)1. 特定子会社に該当しております。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 株式会社エイチームエンターテインメント及び株式会社エイチームライフデザインは売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。これらの会社の主要な損益情報等は次のとおりです。

名称	株式会社 エイチーム エンターテインメント	株式会社 エイチーム ライフデザイン
売上高	5,421百万円	17,299百万円
経常利益又は経常損失()	70百万円	1,926百万円
当期純利益	165百万円	1,190百万円
純資産額	359百万円	3,585百万円
総資産額	1,146百万円	6,457百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年7月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
ライフスタイルサポート事業	439	(15)
エンターテインメント事業	333	(4)
EC事業	29	(2)
全社(共通)	71	(8)
合計	872	(29)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(派遣社員及びパートタイマーを含みます。)は、()内に年間の平均人数(1日8時間換算)を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2023年7月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
71 (8)	36.3	7.2	5,127,202

セグメントの名称	従業員数(名)	
全社(共通)	71	(8)
合計	71	(8)

(注) 1. 従業員数は当社から他社への出向者を除く就業人員であり、臨時雇用者数(派遣社員及びパートタイマーを含みます。)は、()内に年間の平均人数(1日8時間換算)を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度						補足説明
管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1			女性労働者の 育児休業復帰率 (%)	
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者		
63.06	0.00	69.04	65.69	202.38	83.33	男性育休取得対 象者1名、うち 取得者0名

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

当事業年度							補足説明
名称	管理職に占める 女性労働者の 割合 (%) (注) 1	男性労働者の 育児休業 取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1			女性労働者の 育児休業 復帰率 (%)	
			全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者		
株式会社エイチーム ライフデザイン	31.57	38.46	65.50	65.45	91.11	100.00	-
株式会社エイチーム エンターテインメント	18.52	55.56	72.09	73.23	84.94	100.00	-

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 上記以外の連結子会社については「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表項目に該当しない、若しくは公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

連結グループ

当事業年度						補足説明
管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注)2、3	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注)2、4	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)2、3			女性労働者の 育児休業復帰率 (%)	
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者		
29.63	42.86	68.84	68.33	91.65	83.33	-

- (注)1. 「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51大蔵省令第28号)第2条第5号に規定されている連結子会社を対象としております。
2. 海外子会社は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、集計を省略しております。
3. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
4. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは「Creativity x Techで、世の中をもっと便利に、もっと楽しくすること」という「Ateam Purpose」を掲げております。この「Ateam Purpose」のもとすべての役員及び従業員が一丸となり、様々な技術領域・ビジネス領域において、インターネットを通じて利用者の皆様に支持・利用していただける比較サイトや情報サイト、ゲームコンテンツ、ECサイトなどの企画・開発及び運営を行っております。具体的には、人生のイベントや日常生活に密着し、有益な情報を提供する様々なウェブサービスの企画・開発及び運営を行う「ライフスタイルサポート事業」、「人と人とのつながりの実現」をテーマに、世界中の人々に娯楽を提供するゲームやツールアプリケーションの企画・開発及び運営を行う「エンターテインメント事業」、様々な商材を取り扱う複数のECサイトの企画・開発及び運営を行う「EC事業」の3つの事業軸でビジネスを展開しております。

なお、中長期的な成長を図るため、以下11点を主な経営課題として認識し、迅速に対処してまいります。

(1) ライフスタイルサポート事業における既存サービスの強化及び新規サービスの拡充

ライフスタイルサポート事業は、人生のイベントや日常生活に密着した便利なサービスを多数提供しております。それぞれのサービスにおいて利用者のニーズに即した周辺サービスを拡充しつつ、今後はこれらのサービス間で相互送客を強化することにより、集客効率並びに利益率の向上につながるものと考えております。新規サービスにおいても、同様にサービス間での相互送客を行いながら、継続顧客を確保するための施策に積極的に取り組み、事業を拡大してまいります。

(2) エンターテインメント事業におけるグローバル市場での成長

グローバルのデジタル配信ゲーム市場（モバイルゲーム、PCゲームデジタル配信、家庭用ゲームデジタル配信）規模は26兆円を超え、東アジア、北米、欧州の主要3地域では、欧州を中心に引き続き堅調な成長を遂げています（『ファミ通ゲーム白書2023』）。一方、国内外多くのゲームメーカーの本格参入により競争が激化しています。このような事業環境の中、持続的な成長を遂げるために、既存ゲームの健全な収益性の確保を維持するとともに、スマートフォンのみならずデジタル配信ゲーム市場全体をターゲットに、マルチデバイスでのグローバル展開に舵を切り、ゲームの開発を進めてまいります。また、今後は、これまでのゲームアプリ開発で培ったスキルやノウハウを活かし、NFTゲームやメタバースといった新領域での企画・開発・運営も進めてまいります。

(3) EC事業における新商材の成功

2020年3月に立ち上げた化粧品ブランド「lujo（ルジョー）」では、ファンデーションをはじめ計6商品を販売しています。再現性の高いヒット商品の開発とWeb集客力を活かし、継続的な売上高成長及び当第4四半期連結会計期間では四半期黒字化を達成しました。2021年8月には、ドッグフードブランド「OBREMO（オブレモ）」をリリースし、当社グループのさらなる売上高成長を牽引できるよう、引き続き今後の中長期的な成長を見据え、商品ラインナップの拡充による売上高成長を追求してまいります。

(4) 中長期的な成長に向けた事業ポートフォリオの強化

当社グループは、自社サービス開始以降、経営の安定性と高い成長性のバランスを実現するために、事業の転換・拡大を継続して行ってきました。現在はライフスタイルサポート事業、エンターテインメント事業、EC事業の3つの軸で事業を展開しております。今後も持続的な成長並びに中長期的な企業価値の向上を目指し、新たな事業の創出や他の企業との協業、M&A等多様な戦略を用いて、先行投資を進めながら事業ポートフォリオの強化を図ってまいります。

(5) 優秀な人材の確保と育成

優秀な人材を確保することは当社グループの持続的な成長に必要不可欠であります。そのため、多様な働き方を実現する職場環境の改善、福利厚生充実、人事考課制度の整備・運用及び採用活動の多様化に努め、人材の確保に力を入れております。

採用においては優れた専門性のみならず、人間性・協調性を重視した人材の選考を心がけており、企業文化と経営理念の共有により、みんなで協力し合いながら長く楽しく働ける組織作りを大切にしております。

また、社内外での研修・教育の強化などを含む人材育成制度の整備を進めるとともに、ジョブポスティング制度・フリーエージェント制度等といった機動的な人材活用を制度的にも実施しながら、事業間で経験とノウハウを共有することで企業とともに成長していく人材の育成に努めております。

なお、当社グループの人的資本に関する考え方及び取組は、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組」をご参照ください。

(6) コーポレートブランドの向上

当社グループが持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現していくためには、提供するサービス自体のユーザビリティ、品質等に加え、各サービスの知名度を向上し、利用者数を拡大していくことが不可欠であります。

また、グループ全体の事業を支える優秀な人材の獲得や他社との提携等をより有利に進めるためにも、当社グループでは、今後も費用対効果を見極めながら、サービスの広告宣伝活動のみならず、企業認知度の向上や企業イメージの確立に取り組んでまいります。なお、ステークホルダーに対する適切かつ積極的な情報開示及び広報活動を実施することにより、コーポレートブランドの向上を目指してまいります。

(7) サステナビリティ経営の推進

当社グループの経営理念である「みんなで幸せになれる会社にする」「今から100年続く会社にする」を達成するには、当社グループにおける持続的な事業成長と併せて、持続可能な社会の実現に貢献することが重要だと認識しております。その一環として、特定した重要課題への取組を推進し、従業員・株主・社会・環境を含むすべてのステークホルダーから必要とされ続ける存在を目指してまいります。

なお、当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組」をご参照ください。

(8) グループ経営体制及びコーポレートガバナンスの強化

当社グループは、国内連結子会社7社及び海外連結子会社1社により構成されたグループ企業体制であります。

当社は、第24回定時株主総会における「定款一部変更の件」が承認されたことにより、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。

持続的な成長と中長期的な企業価値向上のため、経営の公正性・透明性を確保するとともに、取締役会及び監査等委員会による内部統制の強化並びにコーポレートガバナンス・コードの基本原則に沿った各種施策の実施、取締役会の実効性評価・分析・改善に継続的に取り組んでまいります。

(9) コンプライアンス及びリスク管理体制の強化

当社グループは、グループ企業としての持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けて経営基盤を強化し、コンプライアンス及びリスク管理体制を強化し、企業倫理の一層の向上を図ってまいります。

(10) 新技術の活用

当社グループが属するスマートデバイス向けゲーム業界を含むインターネット業界は、技術革新が絶え間なく行われております。このような環境のもと、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現していくためには、AI及びブロックチェーンをはじめとする様々な新技術に適切に対応していくことが必要不可欠であると考えております。また、グループ横断プロジェクトとして技術研究活動を行い、新技術を活用できる人材育成に取り組んでまいります。

(11) 商品・サービスの品質と安全性の確保

当社グループは、スマートデバイス向けゲームやライブイベントにまつわる様々なオンラインサービスの提供に加え、EC事業においては化粧品やドッグフードなどを取り扱っております。すべての商品・サービスにおいて利用者が安全かつ安心して利用でき、高い品質が担保されるよう努めてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループに関わるすべてのステークホルダーの皆さまに対する積極的な情報開示と透明性の向上に努めることで相互理解を深め、当社グループに対する期待や要望を的確に把握し、応えていくことで、持続的な企業の成長及び社会の実現を目指すとともに、企業価値の向上に努めてまいります。

(1) ガバナンス

当社グループの持続可能性に関わる中長期的なサステナビリティに関して、そのリスク、機会の特定・分析及び取組への対応は、取締役会等の重要会議で審議され、代表取締役より実行組織へと展開されます。

当社グループのガバナンスに関しては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレートガバナンスの状況等」をご参照ください。

(2) 戦略

当社グループのサステナビリティについての具体的な取組内容については、以下の「人的資本に関する考え方及び取組」に記載した内容に加え、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」並びに統合報告書やコーポレートサイトに記載しております。

人的資本に関する考え方及び取組

当社グループは、人的資本が価値創造の源泉であると認識しており、社員の成長を促すことで付加価値の高いサービスを創出でき、企業と社会の持続可能な成長につながると考えております。

そのため、“Ateam People”（当グループが大切にしている価値観及びそれを体現する人たち）を人材方針と定め、社員の活躍を推進すべく、以下の4つの企業文化を基盤とし、人材育成及び環境整備に努めております。

(参考) 4つの企業文化

みんなで経営について考える文化	社員だれでも参画できるオープンでフラットな経営
お互いを認め合う文化	お互いの長所を見つけ、認め合い、不足を補い合う
コミュニケーションを大切にする文化	一緒に働く仲間同士がお互いをオープンにし、チームで仕事に取り組む
挑戦と変化を楽しむ文化	急速に変化し続けるIT業界で、未来の挑戦と変化を楽しむ

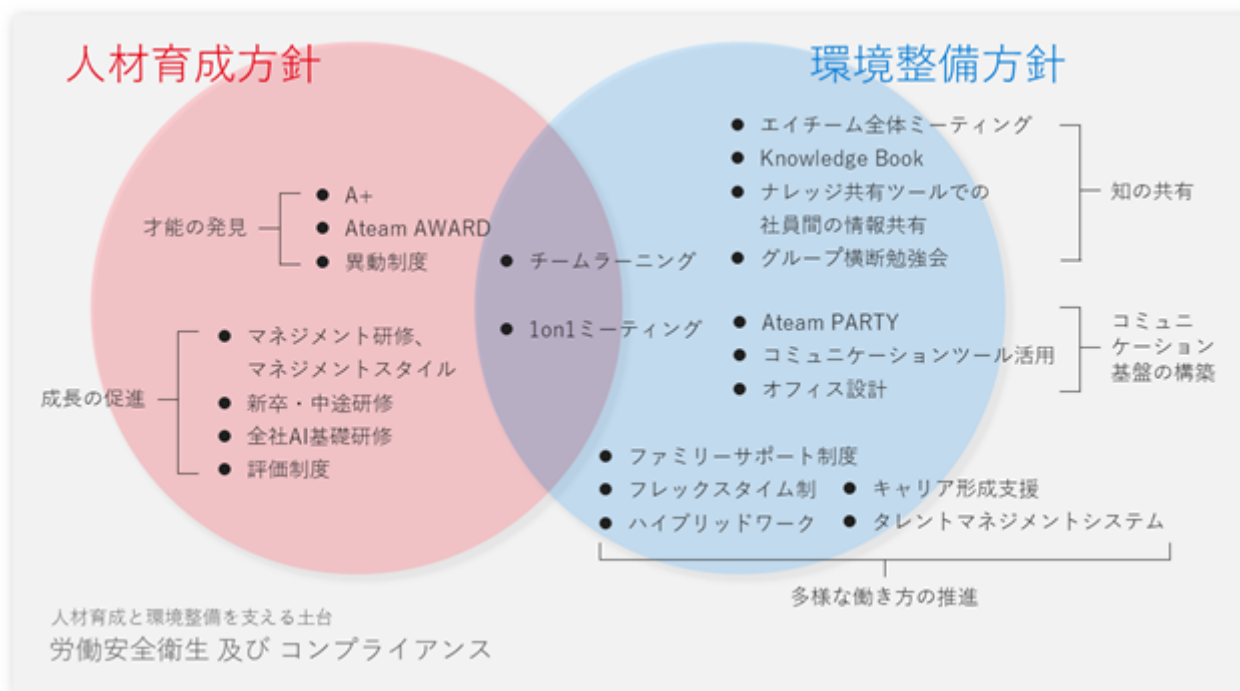
(参考) “Ateam People” 8つの価値観

1. お互いを認め合える
2. 「儲ける」を理解する
3. チームで取り組む仕事が好き
4. 少し先の未来を想像してワクワクできる
5. 貢献欲を持っている
6. 変化を前向きに捉え、適応していく
7. 自分をオープンにできる
8. 学び続ける

人材育成方針及び環境整備方針について

当社グループは、付加価値の高いサービスを創出すべく、「才能の発見」と「成長の促進」というテーマのもと人材育成方針を、「知の共有」「コミュニケーション基盤の構築」「多様な働き方の推進」というテーマのもと環境整備方針を定めております。また、人材育成と環境整備を支える土台として、労働安全衛生やコンプライアンスに関する取組についても推進しております。

人的資本に関する取組の全体図



人材育成方針：「才能の発見」「成長の促進」

「才能の発見」に関する取組については、社員誰もが新規事業を企画・提案できる新規事業案コンテスト「A+（エープラス）」、高い成果を収めた社員を称える全社表彰式「Ateam AWARD」、社員自身が講師となりお互いに学び合う・高め合う自発型研修制度「チームラーニング」、多様なキャリアの機会を獲得できる異動制度（ジョブポスティング制度及びフリーエージェント制度）等を行っております。

また、「成長の促進」に関する取組については、上司・部下間での1on1ミーティング、管理監督者を対象としたマネジメント研修やマネジメントスタイルの策定と運用、新入社員（新卒・中途）向けの研修、全社員対象のAI基礎研修、個人と組織の成長を目指す評価制度の導入等を行っております。なお、評価制度では、半年に1度の目標設定を行い、行動・スキル・成果の観点から目標を設定し、達成に向けた支援を行うことで、社員の継続的な成長とパフォーマンス向上を促しております。

環境整備方針：「知の共有」「コミュニケーション基盤の構築」「多様な働き方の推進」

ナレッジマネジメントである「知の共有」の取組は、社員個人の暗黙知を形式化し、組織・グループ全体へと循環させることで、社員と組織の成長を促し、ひいては事業及び企業の成長につながるものと考えております。具体的には、毎週1回社員全員が参加しグループ全体の状況を共有する「エイチーム全体ミーティング」、全社表彰式「Ateam AWARD」の受賞者のナレッジをまとめた社内報「Knowledge Book」、ナレッジ共有ツールを活用した社員間の情報共有、自発型研修制度「チームラーニング」や「グループ横断勉強会」等を実施しております。

「コミュニケーション基盤の構築」に関する取組については、全社表彰式とあわせて実施する全社懇親会「Ateam PARTY」、上司・部下間だけでなく社員の相互理解を深める「1on1ミーティング」、業務の進捗や知見を共有し合うコミュニケーションツールの活用、社員食堂「LaPyuta」をはじめ社員同士の交流を促すオフィス設計等があります。

「多様な働き方の推進」に関する取組としては、育児や介護をする社員とその家族を支える「ファミリーサポート制度」、「フレックスタイム制」の採用、状況に応じてオフィス出社と在宅勤務を選択できるハイブリッドワークの導入、社員一人ひとりのキャリア形成を支援する「キャリア面談」及び「自己申告シート（キャリアプラン）」、タレントマネジメントシステムの活用等を行っております。

人材育成と環境整備を支える土台：労働安全衛生及びコンプライアンス

社員の安全・健康に配慮した制度の拡充や啓蒙活動を行い、円滑に職務を遂行できる環境を整えております。具体的には、ストレスチェックや産業医面談などのメンタルヘルス相談対応、超過勤務管理などの労務管理の徹底、長期休暇制度「A-LOHAS（連続5営業日有給休暇取得可能）」の取得促進、食から健康をサポートする社員食堂「LaPyuta」、社員の健康面をサポートするマッサージ制度の設置等があります。

また、コンプライアンスの強化に向けて、新入社員向け研修、新任管理監督者向け研修、管理監督者向けハラスメント研修等を実施しております。

(3) リスク管理

当社グループが認識しているリスクに関しては、「3 事業等のリスク」をご参照ください。サステナビリティに関するリスクについても、同様の体制でリスクマネジメントを行っております。

気候関連問題リスクへの対応

当社グループは、2022年9月にTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の提言への賛同を表明しており、「CDP気候変動質問書2023」においては2023年7月に回答書を提出いたしました。今後、TCFDの枠組みに沿った情報開示を進めてまいります。企業価値向上に向けて、まず第一に既存事業の収益性向上をはじめとした経営基盤の強化を重要事項として位置づけ、優先的に社内リソースを投下しております。

気候関連問題への対応については、プライム市場上場企業として取り組むべき重要課題であると認識しているものの、当社グループとしては差し迫った優先事項ではないため、その他の優先事項（「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の事項）を考慮したうえで検討を進める予定です。

また、温室効果ガスの排出に関する目標と指標は、現時点においては設定しておりません。スコープ1については、排出量の算出を行いました。燃料の使用や工業プロセスにおいて当社グループが直接排出する項目はありませんでした。また今後5年間についても、スコープ1の排出は発生しない見込みです。

スコープ2及びスコープ3については、算出の対象が広範囲に及びると同時に、高い専門性が要求されるため当連結会計年度における排出量の算出を見送っております。算出に必要な社内リソースの確保や事業活動に関するデータを収集できる仕組みが整い次第、排出量目標を設定する予定です。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、サステナビリティに特化した指標及び目標、並びに「人材育成方針」「環境整備方針」に直接紐づく指標及び目標は、現時点において定めておりません。今後、戦略に基づく指標及び目標の設定を検討してまいります。

なお、女性活躍推進に関しては下記2点の目標を策定しております。

1. エイチチームグループ社員における女性社員の割合を45%、管理職に占める女性の割合を25%以上に維持する。
2. 女性社員の働く環境を整備することで、女性社員自らが力を伸ばし、長く活躍できる環境を支援する。

また、ファミリーサポート制度のもと、女性活躍推進に向けた目標達成に向けて掲げている取組は以下のとおりです。

- ・配偶者が出産をした場合の特別休暇を1日から3日にする。
- ・育児休業制度の周知や育児休業復帰後の働き方に対する理解を深めるため、管理監督者を含めた社内啓蒙に努める。
- ・育児休業中の従業員に対し、グループ会社全体で社内関連情報の提供を実施する。
- ・育児休業後の支援として、育児時短勤務制度を「小学校第6学年が終了する時まで」利用可能とする。

さらに、男性の育児休業取得支援に向け、グループ会社での育児休業取得率目標を定め、女性取得率目標は100%、男性取得率目標は60%を目指しております。男性の育児休業取得を推進する取組として、グループ全社員が参加する全体ミーティングや社内イントラネット等を通じた制度内容や取得支援の周知・啓蒙、育児休業取得予定者を対象としたガイドラインの策定（男性向け・女性向け）、管理監督者向けのガイドラインの策定、育児休業取得希望者に向けた社内説明会や面談の実施、取得に向けた相談先・申し出先の明確化及び公開などに取り組むことで育児休業取得を支援しております。

今後は、当社グループの持続的な成長に向けた人的資本に関する取組において、上記の女性活躍推進及び男性の育児休業取得支援の目標に加え、具体的な指標及び目標を設定する予定です。

当社グループの人的資本に関する指標である「管理職に占める女性労働者の割合」「男性労働者の育児休業取得率」等に関しては、「第1 企業の概況 5 従業員の状況」をご参照ください。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。また、リスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から開示してまいります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を十分に認識した上で、発生の回避及び発生した場合の迅速な対応に努める方針であります。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、別段の記載がない限り、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。また、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 事業環境に関するリスク

当社グループの事業領域であるモバイルゲーム市場、インターネット市場及びEC市場はスマートフォンの普及、インターネット利用者の増加により高度な成長を続けてまいりました。また、将来市場の拡大が見込まれる、暗号資産を用いたNFTゲームといった新領域でのサービス提供にも取り組んでまいります。

しかしながら、今後、市場規模の縮小や景況感の悪化、実際の景気変動の影響等を受けた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、暗号資産を取り巻く市場においては、新興領域であることから経済情勢、政治情勢、規制の動向、税制の改正等により、当社グループの事業及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループのEC事業においては、急激な原油高や原材料の供給不足等が起因となり原材料価格が高騰した場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業に関するリスク

競合について

当社グループは、インターネットを使った様々なコンテンツやサービスを提供しております。競争力向上のため、特色あるコンテンツの提供や最適なユーザビリティを追求したインターネットサイトの構築に努め、サービスの多様化、カスタマーサポートの充実等に取り組んでおります。

しかしながら、類似サービスを提供する企業や新規参入者との競合が激化することにより、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

提携先（プラットフォーム運営事業者、業務提携先）との関係について

当社グループのエンターテインメント事業では、Apple Inc.が運営するApp Store及びGoogle LLCが運営するGoogle Play等、ゲームアプリを配信する専用のプラットフォームを介して利用者にコンテンツを提供しており、当該プラットフォーム運営事業者に対して、回収代行手数料、システム利用料等を支払い、コンテンツ利用者からの売上回収を委託しております。

また、当社グループは、国内外のゲームパブリッシャー等と業務提携を行っており、売上にはこれら業務提携先と分配される収益が含まれます。一方、ライフスタイルサポート事業の売上には、サービス提携事業者に見込顧客の紹介や広告掲載を対価とする手数料収入や広告売上が含まれます。当社グループは、提携先との契約を遵守し、友好的な関係を維持するよう努めるとともに、特定の提携先に過度に依存しないよう、提携先やサービスのポートフォリオバランスを考慮した経営を心掛けております。しかしながら、提携先の方針または事業戦略の変化、或いは料率の変更または提携解消等が生じた場合、当社グループの業績や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

為替による影響について

当社グループのエンターテインメント事業では、一部において海外向けのアプリケーションを配信専用のプラットフォームや海外現地のパブリッシャーを介して海外の利用者にコンテンツを提供しており、コンテンツ内で販売したアイテム等の売上は海外のプラットフォーム運営事業者を通じて現地の通貨にて回収されます。

売掛金の回収について

当社グループは事業・サービスの展開において様々な事業者と取引を行っております。それらの事業者はそれぞれがおかれる市場環境・競合の状況等により、事業戦略の見直し、撤退や他社との事業統合等の経営判断を行う可能性があります。そのため、当社グループは安定的且つ健全な事業運営を継続できる事業者とパートナーシップを組むよう努めておりますが、今後、上記の理由等により事業者の事業継続に支障が生じた場合等には当該事業者にかかわる売上代金の回収遅延、回収不能が生じるおそれがあります。このような場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

商品の品質管理について

当社グループではEC事業を中心に複数の商品をオンラインで販売しております。当社グループで取り扱う商品の企画・発注に関しましては、高品質な商品の製造、原材料の調達が可能であるなど、信頼性のある取引先の選定を行っております。また、取引先との連携を深め、必要に応じて自ら製造工場に立会検査を行う等、品質管理の徹底を図り、社員教育、法令遵守に向けた啓発等を行っております。

しかしながら、販売している商品の使用に起因して、お客様の健康等に悪影響が発生する可能性があります。また、将来的に、当社グループのEC事業等に関連する法令の新設、社会情勢の変化があった場合にも、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

投資育成及びM&A（企業買収等）について

当社グループは、高い成長力を持つ企業を早期から育成・支援することを目的にベンチャー投資及び投資事業有限責任組合（ファンド）への出資を行っております。当該出資等が対象とする未公開企業は、市場環境の変化並びに開発能力、経営管理能力の不足等、将来性に対する不確定要素を抱えており、これら不確定要素の現出により期待した成果を上げることができず業績が低迷、悪化した場合には、これらの投資が回収できず、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、投資育成に加え、事業の成長及び拡大を目指すため、M&Aも実施する方針です。M&Aにあたっては、その対象企業について事前に財務内容等の審査に努め、リスクを検討したうえで進めてまいります。買収後に偶発債務の発生や認識債務の判明等事前の調査で把握できなかった問題が生じる場合やM&A後の事業展開が計画通りに進まない場合には、当社グループの業績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

(3) 固定資産の減損等に関するリスク

当社グループは、保有する有形・無形固定資産について、回収可能性を測定しております。事業計画や働き方の変化等、当社グループを取り巻く状況が要因となり、回収が見込まれない場合には減損損失の処置を行う可能性があります。

また、特に当社グループのエンターテインメント事業では、ゲームの開発に係る人件費、外注費等を連結貸借対照表に資産として一部計上し、適正な年数にわたり減価償却を行っております。しかしながら、ゲームによっては期待する成果が得られず、資産の収益性が低下して想定した期間内での投資額の回収が見込めなくなる事態が発生することがあります。その場合、当該資産の帳簿価額にその価値の下落を反映させる手続きとして、減損処理を行う可能性があります。この結果、当社グループの業績に影響を及ぼし、実績が期初に発表した業績予想と乖離する可能性があります。

(4) 組織体制に関するリスク

特定経営者への依存について

当社代表取締役社長、林高生氏は当社グループの創業者であり、また、技術者としての豊富な経験を有していることから、当社グループの設立以来成長を支え、経営戦略等多岐にわたり極めて重要な役割を果たしております。当社グループは、同氏に過度に依存しない経営体制の構築に努めておりますが、何らかの理由により、同氏が経営に参画できなくなった場合、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保、育成について

当社グループにおいて、今後事業拡大や企業運営を円滑に遂行していく上で、優秀な人材を確保することが極めて重要であります。しかしながら、必要な人材を適時適切に確保できない場合、または社内の有能な人材が流出した場合には、経常的な業務運営や事業展開に支障が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

内部管理体制について

当社グループは、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、事業規模の拡大に合わせて経営基盤の強化を継続的に進めていくとともに、より効率的且つ適正な経営を行うため、内部管理体制の整備・充実を推進していく方針であります。

しかしながら、事業の急速な拡大に対して、十分な内部管理体制の構築が追い付かない場合、当社グループの業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

コンピューターシステムや通信ネットワークについて

当社グループの事業は、モバイル端末やPC等のコンピューターシステムを結ぶ通信ネットワークにより、利用者にサービスを提供しております。システムの安定的な稼働を図るためにサーバーの分散化・定期的バックアップ・稼働状況の監視等により、システムトラブルの未然防止または回避に努めております。しかしながら、不測の事故（社内外の人的要因によるものを含む）等により通信ネットワークの切断や支障が発生した場合には、当社グループの事業及び業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの運営する各サイト等へのアクセスの急激な増加によるサーバーの過負荷や電力供給の停止等不測の様々な要因によって、システムが作動不能に陥った場合、サービスが停止する可能性があります。この結果、当社グループの業績及びサービスのブランドイメージに影響を及ぼす可能性があります。

(5) コンプライアンスに関するリスク

法的規制について

当社グループは運営事業領域に適用される法令を厳正に遵守し、特にインターネットを介した情報漏洩・情報の不正取得・ウイルス感染防止に関する取組を強化しております。しかしながら、これらを防止するための新たな法的規制や業界の自主規制の状況や内容によっては、今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

また、社会情勢等により、新たな法規制の制定、法解釈の変更がなされ、将来において当社グループが提供するコンテンツやサービスが法的規制等の影響を受けることとなった場合、当社グループの業績及び企業イメージに影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権について

当社グループは、運営サイト及びサービス名称等について積極的に商標登録の取得に努めるとともに、第三者の知的財産権を侵害しないよう十分な注意を払っております。また、当社グループが提供するサービスにおいて、当社グループが所有する知的財産権を第三者に使用許諾する場合や、第三者の所有する知的財産権の使用許諾を受ける場合があります。その場合は使用許諾契約の締結等により適切な管理を行っております。

しかしながら、知的財産権の範囲や契約条件の解釈の齟齬等により、認識外で第三者の知的財産権を侵害した場合、当社グループは第三者から知的財産権侵害の訴訟、使用差止請求等を受ける可能性があります。その結果、解決に多額の費用と時間がかかり、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報の管理について

当社グループは、提供するサービスやコンテンツの利用者の個人情報を取得する場合があります。個人情報の外部漏洩・改ざん等の防止のため、個人情報の取扱いに際し業務フローや権限体制を徹底し、「個人情報の保護に関する法律」に従い厳正な管理を行っております。

しかしながら、コンピューターウイルス、不正侵入や故意または過失の事態により、個人情報の漏洩や不正使用等のトラブルが発生した場合、当社グループへの損害賠償請求や当社グループに対する信頼損失及び企業イメージの悪化等により、当社グループの業績や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

サービスの安全性及び健全性について

当社グループが提供するサービスコンテンツは、不特定多数の個人利用者が、利用者間において独自にコミュニケーションを取ることができます。青少年保護、健全性維持・向上のため、利用規約において不適切な利用の禁止を明示し、モニタリングを常時行い、規約違反者に対しては、改善の要請や退会の措置を講じる等の対応を行うことで、サービスの安全性及び健全性の確保に努めております。しかしながら、コンテンツ利用者が急速に拡大し、利用者のコンテンツ内における行為を完全に把握することが困難となり、利用者の不適切な行為に起因するトラブルが生じた場合には、利用規約の内容にかかわらず、当社グループが法的責任を問われる可能性があります。また、法的責任を問われない場合においても、コンテンツのブランドイメージの悪化等により当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

訴訟等について

当社グループは、法令遵守を基本としたコンプライアンスの推進により、法令違反等の防遏に努めております。しかしながら、当社グループの役員、従業員の法令違反等の有無にかかわらず、利用者、取引先、その他第三者との不測のトラブル、訴訟等の発生及び上記知的所有権、個人情報、サービスの安全性及び健全性についても訴訟のリスクがあるものと考えております。

かかる訴訟の内容及び結果によっては、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。また、多大な訴訟対応費用の発生や企業イメージの悪化により、当社グループの業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 災害・感染症の拡大・事故等に関するリスク

地震、台風、津波等の自然災害、火災、停電、国際紛争、または新型コロナウイルス感染症を含む伝染病の拡大等が発生した場合、当社グループの事業運営に深刻な影響を及ぼす可能性があります。当社グループのサービス展開地域において大規模な自然災害等が発生した場合には、止むを得ずサービスの提供を一時的に停止する可能性があります。また設備の損壊や電力供給の制限等、事業継続に支障をきたす事象が発生した場合、各種災害や国際紛争等による物的・人的損害が甚大である場合には事業の継続自体が困難または不可能となる可能性があります。このような事態が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) その他のリスク

暗号資産保有に関するリスク

当社グループのエンターテインメント事業においては、暗号資産を取扱うゲームの研究開発のため、暗号資産を保有します。暗号資産は価格変動が大きいと、対象暗号資産の価値が購入時の価値を著しく下回る可能性があります。また、市場動向や取引量等の状況によっては流動性が損なわれ、取引が不可能若しくは困難となる、または不利な価格で取引しなければならなくなる可能性があります。

のれんの減損に関するリスク

当社グループは当連結会計年度末時点で、転職メディア「CAREER PICKS」を運営する株式会社リンクス（現株式会社エイチームライフデザイン）ののれん152百万円を計上しております。被買収企業及び当社グループが持つウェブマーケティングの強みを掛け合わせたことにより、買収時と比較して大きく事業成長している状況であり、減損の兆候はないと判断しております。

今後、当社グループが必要に応じてM&Aを実施する際には、対象企業の財務内容や将来の収益性等に関して事前精査を十分に行いますが、市場環境の急激な変化等により買収時の収益計画と著しい乖離が生じた場合には、のれんの減損処理を行う可能性があり、当該のれんの減損処理が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績

当社グループは「Creativity × Techで、世の中をもっと便利に、もっと楽しくすること」という“Ateam Purpose”を掲げております。この“Ateam Purpose”のもとすべての役員及び従業員が一丸となり、様々な技術領域・ビジネス領域において、インターネットを通じて利用者の皆様に支持・利用していただける比較サイトや情報サイト、ゲームコンテンツ、ECサイトなどの企画・開発及び運営を行っています。具体的には、人生のイベントや日常生活に密着し、有益な情報を提供する様々なウェブサービスの企画・開発及び運営を行う「ライフスタイルサポート事業」、「人と人とのつながりの実現」をテーマに、世界中の人々に娯楽を提供するゲームやツールアプリケーションの企画・開発及び運営を行う「エンターテインメント事業」、様々な商材を取り扱う複数のECサイトの企画・開発及び運営を行う「EC事業」の3つの事業軸でビジネスを展開しています。

当連結会計年度より、報告セグメントの順序を変更しております。なお、化粧品・ヘルスケア領域のブランド（「lujo（ルジョー）」「minorie（ミノリエ）」）を展開する事業につきましては、ライフスタイルサポート事業のサブセグメント区分「その他」からEC事業へセグメント区分を変更しており、以下の前連結会計年度比較については、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

また、当連結会計年度において、自転車専門通販サイト「cyma-サイマ-」を運営する自転車小売事業を、2022年12月20日に新設した株式会社cymaに承継し、その全株式を2023年3月1日に株式会社ワイ・インターナショナルへ譲渡した（以下、「自転車小売事業の譲渡」という。）ため、当譲渡日以降、当事業に係る売上高及び費用は計上していません。

当連結会計年度の連結売上高につきましては、各事業セグメントが前連結会計年度比で減少したため、全体としても減少となりました。営業利益につきましては、ライフスタイルサポート事業での増加及びエンターテインメント事業での前連結会計年度の損失から黒字への転換により、全体では前連結会計年度の損失から黒字に転じました。経常利益につきましても、営業黒字への転換に加え、104百万円の投資事業組合運用益を計上したため、前連結会計年度の損失から黒字に転じました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましても、153百万円の固定資産の減損損失を計上しましたが、前連結会計年度ほどの減損損失額には至らず、営業黒字・経常黒字に転じたことにより、前連結会計年度の損失から黒字に転じました。

具体的には、当連結会計年度の売上高は27,552百万円（前連結会計年度比13.3%減）、営業利益は543百万円（前連結会計年度は298百万円の営業損失）、経常利益は711百万円（前連結会計年度は219百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純利益は143百万円（前連結会計年度は1,337百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

当連結会計年度におけるセグメント別の経営成績は以下のとおりであります。

<ライフスタイルサポート事業>

ライフスタイルサポート事業では、様々な事業領域において個人の利用者に向けてサービスを展開する事業者と連携し、「三方よし」のサービス理念のもと、人生のイベントや日常生活に密着した比較サイト・情報サイト等様々な便利なウェブサービスを展開しております。

当連結会計年度より、サブセグメント区分「その他」に含まれていた化粧品・ヘルスケア領域のブランド（「lujo（ルジョー）」「minorie（ミノリエ）」）を展開する事業はEC事業へセグメント区分を変更したため、ライフスタイルサポート事業のサブセグメント区分は「デジタルマーケティング支援ビジネス」「プラットフォームビジネス」の2つになりました。

「デジタルマーケティング支援ビジネス」は、オウンドメディア等を通じて、提携事業者へ見込顧客を送客するデジタルマーケティング支援を中心に、スピーディーに事業を横展開できる特徴を持っています。多様な事業領域におけるサービスを急速に立ち上げ、拡張させることで、収益を積み上げるビジネスモデルです。個人の利用者へは基本無料でサービスを提供し、主な売上はパートナー企業に当該利用者を見込顧客として紹介することに対する紹介手数料及び成約報酬であります。

「プラットフォームビジネス」はアプリケーションやウェブサイトなどを通じて情報を集めた「場」を提供し、ユーザーデータの蓄積と活用、そして独自価値の向上により、市場での優位性を構築し、さらにデータを活用したソリューションを提供することで、価値向上のサイクルを回していくビジネスモデルです。主な売上は広告収入や有料会員向けの利用料、ツール等のソリューション提供によるものであります。現在、ヘルスケア及びエンジニア領域においてプラットフォームを展開しています。

当連結会計年度の売上高につきましては、人材メディア事業及び車の査定・買取サイトの「ナビクル」が好調を維持するも、引き続き新電力会社及び通信事業者への送客事業において、資源価格の高騰や通信関連市場における

顧客獲得競争の激化等、市場環境の変化に伴う取引先への送客制限及び停止が影響し、全体としては前連結会計年度比で減少となりました。セグメント利益につきましては、前述の一部送客事業での減収に伴う減益に加え、結婚式場情報サイト「ハナユメ」においてプライダル市場の回復に合わせた認知拡大のための広告投資を行いつつも、人材メディア事業及び金融メディア事業での増収に伴う増益により、全体としては前連結会計年度比で増加となりました。

以上の結果、当連結会計年度におけるライフスタイルサポート事業の売上高は18,480百万円（前連結会計年度比6.3%減）、セグメント利益は1,760百万円（前連結会計年度比6.4%増）となりました。

<エンターテインメント事業>

エンターテインメント事業では、主に自社で開発したスマートデバイス向けゲームアプリケーション（以下「ゲームアプリ」という。）をApple Inc.が運営するApp Store及びGoogle LLCが運営するGoogle Play等の専用配信プラットフォームを通じて、世界中の人々に提供しております。ゲームアプリ自体は基本無料で提供しており、主な売上はユーザーがゲームをより効率よく優位に進めるためのゲーム内アイテム購入代金であります。

近年のグローバルにおけるゲーム市場環境及びユーザーニーズの変化、そして技術の進化等を踏まえ、エンターテインメント事業はスマートフォンゲームのみならず、グローバルのデジタル配信ゲーム市場（モバイルゲーム、PCゲームデジタル配信、家庭用ゲームデジタル配信）全体をターゲットに、グローバルで人気のIPと連携し、展開することを中長期方針とし、さらなる成長を狙います。また、今後は、これまでのゲームアプリ開発で培ったスキルやノウハウを活かし、NFTゲームなど新領域での企画・開発・運営も進めてまいります。

当連結会計年度の売上高につきましては、既存ゲームアプリでの減少が続き、前連結会計年度比で減少となりました。セグメント利益につきましては、パイプライン開発への投資は行いつつも、既存ゲームアプリの効率的な運用に加え、『FINAL FANTASY VII THE FIRST SOLDIER（ファイナルファンタジーVII ザ ファーストソルジャー）』が2023年1月11日にサービス終了となったことに伴い、当ゲームアプリに係る広告宣伝費及び開発費が発生しなくなったため、前連結会計年度比では大幅に増加となりました。

以上の結果、当連結会計年度におけるエンターテインメント事業の売上高は5,421百万円（前連結会計年度比14.2%減）、セグメント利益は166百万円（前連結会計年度は894百万円の損失）となりました。

<EC事業>

EC事業では、化粧品ブランド「lujo（ルジョー）」をはじめ、複数の商材を取り扱うECサイトを運営しております。当社グループ内で商品の企画・開発・販促を行い、製造のみ外部に委託するOEM（Original Equipment Manufacturer）生産を行っており、主に、継続的にご購入いただく定期販売モデルです。

今後も品揃えや販売方法、配送品質を日々改善し、ユーザーの期待を大きく超える購買体験ができるサービスを提供してまいります。

当連結会計年度の売上高につきましては、「lujo（ルジョー）」が前連結会計年度比で大幅に増収となるも、自転車小売事業の譲渡により、全体としては前連結会計年度比で大幅に減少となりました。セグメント損失につきましては、「lujo（ルジョー）」が第4四半期連結会計期間において黒字化となるも、自転車小売事業の譲渡に伴う減益及びドッグフードブランド「OBREMO」への投資により、前連結会計年度比で増加となりました。

以上の結果、当連結会計年度におけるEC事業の売上高は3,651百万円（前連結会計年度比36.5%減）、セグメント損失は431百万円（前連結会計年度は122百万円の損失）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ769百万円増加し、当連結会計年度末には5,992百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は、656百万円（前連結会計年度は302百万円の支出）となりました。これは主に、法人税等の支払額560百万円があったものの、税金等調整前当期純利益432百万円及び減価償却費528百万円等の影響によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果得られた資金は、420百万円（前連結会計年度は332百万円の収入）となりました。これは主に、連結の範囲の変更を伴う関係会社株式の売却による収入400百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は、324百万円（前連結会計年度は867百万円の支出）となりました。これは主に、配当金の支払額296百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

該当事項はありません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（百万円）	前年同期比（％）	受注残高（百万円）	前年同期比（％）
ライフスタイルサポート事業	-	-	-	-
エンターテインメント事業	46	-	-	-
EC事業	-	-	-	-
合計	46	-	-	-

（注）エンターテインメント事業の受注高の前年同期比は1,000%を超えるため「-」と記載しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前年同期比（％）
ライフスタイルサポート事業	18,480	6.3
エンターテインメント事業	5,421	14.2
EC事業	3,651	36.5
合計	27,552	13.3

（注）1．当連結会計年度において、EC事業において販売高に著しい変動がありました。これは主に、自転車小売事業を営む株式会社cymaの全株式を2023年3月1日に株式会社ワイ・インターナショナルに譲渡したことによるものであります。

2．前連結会計年度及び当連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高（百万円）	割合（％）	販売高（百万円）	割合（％）
Apple Inc.	2,852	9.0	2,554	9.3
Google LLC	2,928	9.2	2,435	8.8

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態の分析

a. 資産

当連結会計年度末における総資産は13,855百万円となり、前連結会計年度末に比べ907百万円減少いたしました。これは主に、売掛金の減少436百万円及び商品の減少420百万円によるものであります。

b. 負債

当連結会計年度末における負債は4,151百万円となり、前連結会計年度末に比べ729百万円減少いたしました。これは主に、買掛金の減少351百万円及び未払金の減少348百万円によるものであります。

c. 純資産

当連結会計年度末における純資産は9,704百万円となり、前連結会計年度末に比べ178百万円減少いたしました。これは主に、利益剰余金の減少153百万円によるものであります。

経営成績の分析

a. 売上高

当連結会計年度における売上高は27,552百万円（前連結会計年度比13.3%減）となりました。

ライフスタイルサポート事業では、人材メディア事業及び車の査定・買取サイトの「ナビクル」が好調を維持するも、新電力会社及び通信事業者への送客事業で市場環境の変化に伴う取引先への送客制限及び停止が影響し、売上高は18,480百万円（前連結会計年度比6.3%減）となりました。

エンターテインメント事業では、既存ゲームアプリでの減少が続き売上高は5,421百万円（前連結会計年度比14.2%減）となりました。

EC事業では、自転車小売事業の譲渡により売上高は3,651百万円（前連結会計年度比36.5%減）となりました。

b. 売上原価

当連結会計年度における売上原価は、EC事業において自転車小売事業を譲渡したことによる仕入原価の減少等により、5,062百万円（前連結会計年度比40.2%減）となりました。

c. 販売費及び一般管理費

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、エンターテインメント事業における広告宣伝費の減少等により、21,945百万円（前連結会計年度比7.1%減）となりました。

d. 営業利益

当連結会計年度における営業利益は、ライフスタイルサポート事業での増加及びエンターテインメント事業での前連結会計年度の損失から黒字への転換により、543百万円（前連結会計年度は298百万円の営業損失）となりました。

e. 経常利益

当連結会計年度における経常利益は、営業黒字への転換に加え、営業外収益として104百万円の投資事業組合運用益を計上したため、711百万円（前連結会計年度は219百万円の経常損失）となりました。

f. 親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は、153百万円の固定資産の減損損失を計上するも、前連結会計年度ほどの減損損失額には至らず、営業黒字・経常黒字に転じたことにより、143百万円（前連結会計年度は1,337百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

a. キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの概況につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

b. 資金需要

当社グループの資金需要のうち主なものは、通常の運転資金のほか、オフィス及びIT関連の設備に関する投資資金であります。

c. 財務政策

当社グループは、運転資金につきましては、自己資金で対応することを原則としておりますが、金利動向や負債と資本のバランスに配慮しつつ、必要に応じて金融機関からの借入を実施しております。

資金の流動性については、グループ間の資金管理契約によりグループ各社における余剰資金の有効活用に努めるとともに、さらに金融機関との間で当座貸越契約を締結する等により、急な資金需要の不測の事態にも備えております。

なお、当連結会計年度末において借入金の残高はありません。また、現金及び預金5,992百万円を保有しており、必要な資金は確保されていると認識しております。

経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成には、資産・負債及び収益・費用に影響を与える見積りを必要とする箇所があります。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針、重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項」及び「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

(繰延税金資産の回収可能性)

当社グループは、将来の課税所得を合理的に見積り、繰延税金資産の回収可能性の判断をしております。将来の課税所得に関する予測は、過去の実績や一定の仮定のもとに行っているため、経営環境等の変化により、課税所得の見積りの変更が必要となった場合には、繰延税金資産の計上額が変動し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) スマートフォン・タブレット端末向けアプリプラットフォーム運営事業者との契約

契約会社名	相手方の名称	契約の名称	契約内容	契約期間
株式会社エイチームエンターテインメント	Apple Inc.	Developer Advertising Services Agreement	iOS搭載端末向けアプリケーションの配信及び販売に関する契約	契約期間は定められておりません。
株式会社エイチームエンターテインメント	Google LLC	Terms of Service	Android搭載端末向けアプリケーションの配信及び販売に関する契約	契約期間は定められておりません。

(2) 株式譲渡契約

当社は、2022年12月16日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社エイチームコマーステックの自転車小売事業を吸収分割の方法により、2022年12月20日付で新規設立した連結子会社である株式会社cymaに承継させた上で、株式会社cymaの全株式を株式会社ワイ・インターナショナルに譲渡することを決議し、同日に株式譲渡契約を締結いたしました。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

当社は、日々技術革新を続ける、インターネットやデジタル配信ゲーム(モバイルゲーム、PCゲームデジタル配信、家庭用ゲームデジタル配信)、Web3領域に対し、確実に技術適応し、市場のニーズにすばやく対応していくため、各事業において研究開発に取り組んでおります。

当連結会計年度における研究開発費の総額は109百万円であり、主にエンターテインメント事業で106百万円、EC事業で2百万円発生しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は29百万円となりました。設備投資の主な内容は事務機器の購入によるものであります。設備への投資は特定のセグメントに区分できないため、セグメント別の記載を省略しております。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2023年7月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (名)
			建物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (名古屋市中村区)	全社(共通)	本社 事務所	192	66	31	290	68 (8)

(注) 1. 上記事務所すべては賃借物件であります。

2. 従業員数は当社から他社への出向者を除く就業人員であり、臨時雇用者数(派遣社員及びパートタイマーを含みます。)は、()内に年間の平均人数(1日8時間換算)を外数で記載しております。

(2) 国内子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(3) 在外子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,100,000
計	32,100,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年7月31日)	提出日現在発行数 (株) (2023年10月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	19,789,200	19,789,200	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。
計	19,789,200	19,789,200	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、2023年10月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2018年8月1日～ 2019年7月31日 (注)	18,000	19,756,200	0	836	0	810
2019年8月1日～ 2020年7月31日 (注)	27,000	19,783,200	1	837	1	811
2020年8月1日～ 2021年7月31日 (注)	6,000	19,789,200	0	838	0	812

(注) スtock・オプションとしての新株予約権の権利行使

(5) 【所有者別状況】

2023年7月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	10	28	48	77	24	7,742	7,929	-
所有株式数(単元)	-	16,729	4,019	59,823	11,178	342	105,730	197,821	7,100
所有株式数の割合(%)	-	8.46	2.03	30.24	5.65	0.17	53.45	100.00	-

(注) 自己株式1,128,021株は、「個人その他」に11,280単元、「単元未満株式の状況」に21株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社林家族	愛知県名古屋市西区牛島町6番1号	5,600	30.0
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,307	7.0
エイチーム従業員持株会	愛知県名古屋市中村区名駅三丁目28番12号	1,173	6.3
林 高生	岐阜県土岐市	706	3.8
牧野 隆広	愛知県名古屋市東区	559	3.0
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	278	1.5
中内 之公	愛知県名古屋市西区	238	1.3
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋二丁目4番2号	213	1.1
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	169	0.9
楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目6番21号	84	0.5
計	-	10,330	55.4

(注) 上記の他、当社は自己株式1,128,021株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。なお、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口)が所有する当社株式108,400株は、当該自己株式に含めておりません。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2023年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,128,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,654,100	186,541	権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 7,100	-	-
発行済株式総数	19,789,200	-	-
総株主の議決権	-	186,541	-

(注) 1. 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式21株が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、「株式付与ESOP信託」及び「役員報酬BIP信託」の信託財産として所有する当社株式108,400株を含めております。

【自己株式等】

2023年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エイチーム	愛知県名古屋市中村区名駅 三丁目28番12号	1,128,000	-	1,128,000	5.70
計	-	1,128,000	-	1,128,000	5.70

(注) 「株式付与ESOP信託」及び「役員報酬BIP信託」の信託財産として保有する当社株式108,400株は、上記自己株式には含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

株式付与ESOP信託の導入

A) 株式付与ESOP信託の概要

当社は、2015年9月11日開催の取締役会決議により、当社及び当社子会社の従業員（以下「従業員」という。）を対象としたインセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」を導入しております。なお、2020年8月13日開催の取締役会決議により、本制度の運用を延長しております。

本制度では、株式付与ESOP（Employee Stock Ownership Plan）信託（以下「ESOP信託」といいます。）と称される仕組みを採用しております。ESOP信託とは、米国のESOP制度を参考にした従業員インセンティブ・プランであり、ESOP信託が取得した当社株式を人事考課等に応じて在職時に従業員に交付するものです。なお、当該信託が取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

ESOP信託の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。また、ESOP信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

B) 従業員等に取得させる予定の株式の総数

210,000株

C) 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

株式交付規程に基づき、一定の要件を充足する当社及び当社の子会社の従業員

役員向け株式報酬制度の導入

A) 役員向け株式報酬制度の概要

当社は、2015年10月30日開催の定時株主総会決議に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く。）及び当社子会社の取締役（社外取締役を除く。）を対象とした、業績連動型株式報酬制度を導入しております。また、2023年10月26日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日をもって監査等委員会設置会社に移行しており、対象者を当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）及び株式交付規程で定める当社子会社の取締役として、あらためて同様の趣旨に基づく業績連動型株式報酬制度を設定しております。

本制度では、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下「BIP信託」といいます。）と称される仕組みを採用しております。BIP信託とは、米国の業績連動型株式報酬（Performance Share）制度及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度を参考にした役員に対するインセンティブ・プランであり、BIP信託が取得した当社株式を役位及び業績達成度等に応じて、原則として在任中に交付するものです。

B) 対象取締役に取得させる予定の株式の総数

67,500株

C) 当該役員向け株式報酬制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

株式交付規程に基づき、一定の要件を充足する対象取締役

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	33	30,360
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年10月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,128,021	-	1,128,021 (注)	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年10月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社グループは財務基盤を強固にすること、持続的な成長に向けて新たな事業の創出に向けた先行投資を進めながら事業ポートフォリオの強化を図っていくことが重要であると考えております。同時に、株主の皆様への利益還元も重要であると考えており、継続的且つ安定的な株主還元を実施することを配当方針としております。

当該方針に基づき、当連結会計年度におきましては、業績・財政状態等を総合的に判断した結果、期末配当を1株当たり16.0円といたしました。今後も引き続き安定的な株主還元を実施してまいります。

内部留保資金につきましては、今後も持続的な成長並びに中長期的な企業価値の向上を目指し、既存サービスの強化及び新規サービスの拡充による事業ポートフォリオの強化のための投資、優秀な人材の確保と育成、コーポレートブランドの向上等を含むグループ経営体制の強化等に向けた投資等を行っていくことに加え、今後の様々な経営環境の変化にも機動的に対応するために、有効に活用してまいりたいと考えております。

当社は、会社法第459条第1項各号に定める事項による配当については、取締役会にて決定できる旨を定款に定めております。また、会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる旨を定款で定めており、その決定機関は取締役会であります。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年9月8日取締役会	298	16.00

(注) 配当金の総額には、「株式付与ESOP信託」及び「役員報酬BIP信託」が保有する当社株式108,400株に対する配当金1百万円が含まれております。

4【コーポレートガバナンスの状況等】

(1)【コーポレートガバナンスの概要】

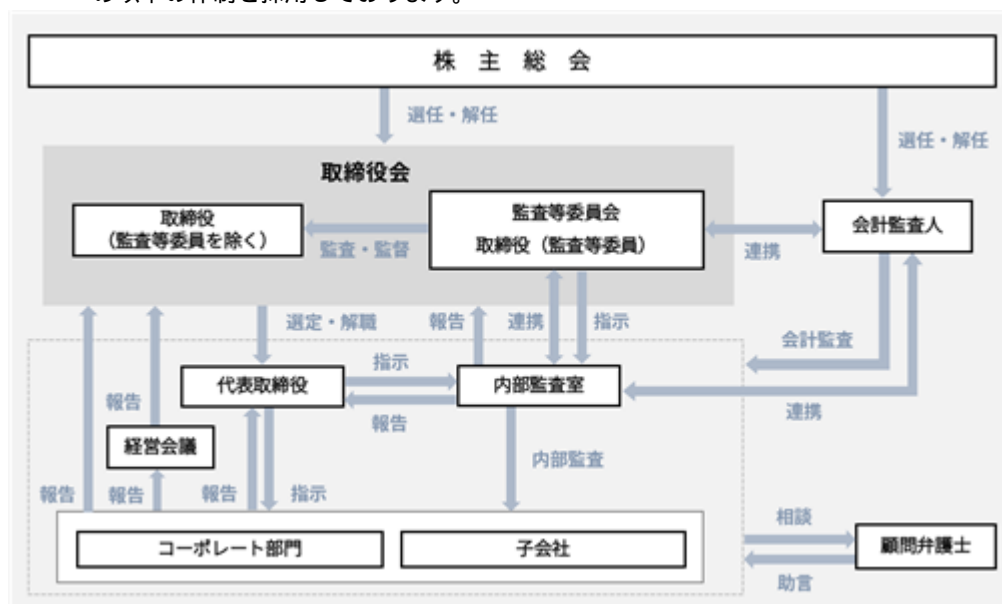
1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「みんなで幸せになれる会社にすること」「今から100年続く会社にすること」を経営理念に掲げ、企業価値の向上に取り組んでおり、永続的な企業価値の最大化を実現するうえで、コーポレート・ガバナンスの徹底を経営課題として位置付けております。当社グループは、従業員、顧客、取引先、株主、地域社会等あらゆるステークホルダーの立場と利益を尊重し、法令・倫理の遵守を日々の活動の根幹に据え、社会的責任の遂行に努めております。

2) 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、2023年10月26日開催の定時株主総会において、取締役会の監督機能及び監視体制を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図る観点から、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が承認されたことにより、同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

業務の意思決定・執行及び監査について、コンプライアンスの徹底、リスク管理及び内部統制の向上を図るため以下の体制を採用しております。



(A) 取締役会

当社の取締役会は、代表取締役社長林高生が議長を務め、中内之公、間瀬文雄、吉崎亮介（社外取締役）、加藤淳也（社外取締役・監査等委員）、山田一雄（社外取締役・監査等委員）、北川ひろみ（社外取締役・監査等委員）の7名で構成されております。（本書提出日現在）

当社は、定時取締役会を原則月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、法令で定められた事項及び当社グループ全体に係る経営上重要な事項（株主総会に関する事項、役員に関する事項、決算・株式に関する事項、人事及び組織に関する事項等）の意思決定並びに業務執行状況の監督を行っております。

(B) 監査等委員会

当社の監査等委員会は、委員長を務める加藤淳也のほか、山田一雄、北川ひろみの計3名で構成されており、いずれも独立社外取締役です。

当社は、監査等委員会を原則月1回開催するほか、必要に応じて臨時で監査等委員会を開催することとしており、監査の方針、監査計画及び職務の分担等を定め、各監査等委員はそれらに従い、取締役の職務執行状況を監査しており、内部監査室と連携し、当社グループ全体の現場の監査を行うこととしております。

(C) 経営会議

当社の経営会議は、当社取締役、当社子会社代表取締役その他当社代表取締役社長が認めた者が参加しております。

当社は、経営会議を原則月2回以上開催し、当社グループ全体の経営効率向上、当社子会社ごとの事業報告及び参加者間のコンセンサス形成を行っており、必要に応じてその内容を取締役会に報告する体制となっております。

3) 企業統治に関するその他の事項

(A) 内部統制システムの整備の状況

当社では、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり業務の適正性を確保するための体制整備の基本方針として、内部統制システム整備の基本方針を定めております。この方針は、2008年2月15日に取締役会にて制定し、以降は適宜リスク管理体制について見直しを行っております。

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a) 当社取締役会は、当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）の取締役及び使用人が、法令、定款、社会規範及び社内規程を遵守した行動をとるための行動規範を定めるとともに、コンプライアンスの基本及び業務上必須な情報管理等に関する継続的な教育・普及活動を行っております。
- b) 当社監査等委員会は、内部統制システムの整備・運用状況を含め、当社グループ取締役及び使用人の業務執行について独立した立場から監査を行っております。
- c) 当社内部監査室は、当社グループのコンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題の有無について、業務執行部門からは独立した立場から監査を行っております。
- d) 当社は、コンプライアンス違反の疑いがある行為に関する通報処理体制として、当社グループ取締役及び使用人を対象とする内部通報窓口を当社管理部、当社内部監査室、外部顧問弁護士事務所に設置し、問題の早期発見・未然防止を図るとともに、通報者の秘密管理性を確保し、通報者が不利益を被らないよう厳格な措置を講じております。
- e) 当社グループにおいてコンプライアンス違反が発生した場合、当社及び違反が認められた当社子会社の取締役が自ら問題解決にあたり、原因追及、再発防止に努めるとともに、責任を明確にしたうえで、違反者には厳正な処分を行うこととしております。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社グループ取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」及び「機密管理規程」等の社内規程に基づき、文書又は電磁的記録により適切に保存及び管理を行い、取締役はこれらの情報を必要に応じて閲覧できるものとしております。

損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- a) 当社グループの損失の危険（リスク）については、「リスク管理規程」及び「危機管理規程」に基づく対応によって、リスクの発生に関する未然防止、危機拡大の防止及び再発防止に努めております。
- b) 当社グループは、「関係会社管理規程」及び「決裁規程」等の社内規程において、当社及び当社子会社自らが事業の継続・発展を実現するためにリスクを管理する体制を構築する責任を負うことを定めるとともに、当社グループの事業の目的・目標の達成を阻害するリスク事象全般について当社へ報告する体制を構築しております。
- c) リスク管理に関する当社グループの各主管部署の活動状況は、必要に応じて当社取締役会に報告されるとともに、リスク管理体制の有効性については、当社内部監査室が監査を行っております。
- d) 当社内部監査室は、リスク防止の観点から、当社グループのリスク管理状況に関する内部監査を行い、その結果を当社代表取締役、監査等委員会及び取締役会に報告を行っております。
- e) 当社グループは、業務遂行に関する連絡・報告等を目的として、当社グループ役員全員参加のミーティングを毎週1回行い、リスクに関する情報収集、情報共有化及びリスク防止・対応についての意思統一を行っております。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a) 当社グループにおける取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、当社では毎月、当社子会社では3ヵ月に1回の頻度で定時取締役会を開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。また、当社グループは、当社取締役、当社子会社代表取締役その他当社代表取締役社長が認めた者が参加する経営会議を原則毎月2回以上開催し、当社グループ全体の経営効率向上、当社子会社ごとの事業報告及び参加者間のコンセンサス形成を行っております。
- b) 当社取締役会は、3事業年度を期間とする当社グループ全体の中期経営計画を策定し、事業年度ごとの当社グループ全体の経営目標及び予算配分等を定めております。

当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- a) 当社は、当社グループにおける経営の健全性及び効率性の向上を図るため、当社子会社について、取締役を必要に応じて派遣するとともに、当社コーポレート部門が当社子会社と事業運営に関する重要な事項について情報交換及び協議を行っております。
- b) 当社は、当社子会社における「関係会社管理規程」及び「決裁規程」等の社内規程を整備し、当社子会社の管理、組織、権限及び規程等に関する事項について定めております。
- c) 当社取締役会は、当社グループにおける経営の健全性の向上及び業務の適正の確保を目的として、「関係会社管理規程」に基づき、当社子会社から財務状況等、事業運営及びリスクに関する重要な事項について報告を受けるとともに、当社取締役は、上記 a) 記載の経営会議において、当社子会社の財務状況、事業運営及びリスク等に関する重要な事項について報告を受けております。
- d) 当社内部監査室は業務の適正性に関する当社子会社の監査を行っております。
- e) 当社は、当社グループにおける業務の適正化及び効率化の観点から、業務プロセスの改善及び標準化に努めております。

監査等委員会の職務を補助すべき使用人を定めた場合における当該使用人に関する体制に関する事項

- a) 当社監査等委員会は、当社内部監査室による職務補助を受けております。具体的には、監査等委員会規程に基づき、内部監査室による監査業務に関する具体的指示、報告その他の情報交換による当社内部監査室との連携により内部統制システムの強化・運用を行います。なお、当社内部監査室は、当社代表取締役社長直属の組織ではありますが、監査業務に関する当社代表取締役社長からの指示と監査等委員会からの指示が異なる場合及び当社グループ取締役又は使用人の違法・不当な行為が認められる場合は、監査等委員会の指示を優先することとしております。
- b) 当社監査等委員会は、上記 a) に定めるほか、当社取締役会と協議のうえ、監査等委員会の職務を補助する使用人を定めることができ、当該使用人に監査業務に必要な事項を指示することができます。指示を受けた使用人は当該指示に関して、取締役、部門長等の指示を受けないものとし、監査等委員会を補助する使用人の異動については当社監査等委員会の承認を事前に得るものとしております。

監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役（当社監査等委員である取締役を除く。）からの独立性並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- a) 上記 b) に基づき当社監査等委員会が職務を補助する使用人を定めた場合、当該使用人は、当社監査等委員会より補助の要請を受けたときは、その要請に関して当社グループ取締役（当社監査等委員である取締役を除く）及び使用人の指揮命令を受けず、専ら当社監査等委員会の指揮命令に従わなければならないとしております。
- b) 当該使用人の任命、人事異動、懲戒及び人事評価については、あらかじめ当社監査等委員会の同意を必要とし、当社グループ取締役（当社監査等委員である取締役を除く）及び使用人からの独立性が確保できる体制を構築しております。

取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他監査等委員会への報告に関する体制

- a) 当社監査等委員が必要に応じて当社グループ取締役及び使用人に問題提起できるよう、当社監査等委員は、上記 a) 記載の経営会議に出席し、意見を述べることとしております。
- b) 当社監査等委員は稟議書その他重要書類が閲覧できる状態にあり、必要に応じて当社グループ取締役及びその使用人に対し、関係書類・資料等の提出を求めることができることとしております。
- c) 当社グループ取締役及び使用人は、重大な法令又は定款違反若しくは不正な行為又は当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、速やかに当社監査等委員会に報告することとしております。
- d) 当社監査等委員は、当社グループ取締役及び使用人に対し、事業又は業績に影響を与える重要な事項の報告を直接求めることができることとしております。
- e) 内部通報窓口担当部署は、当社グループ取締役及び使用人からの内部通報の状況において、定期的に当社監査等委員会に対して報告を行うこととしております。

監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社監査等委員会へ報告を行った当社グループ取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループ取締役及び使用人に周知徹底しております。

監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社監査等委員がその職務の遂行について生じる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理することとしております。

その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a) 当社監査等委員は、当社代表取締役、内部監査室及び監査法人と定期的に情報交換を行い、各々が把握した当社グループの内部統制システムの状況、リスクの評価及び監査重点項目等について、情報・意見交換等の緊密な連携を図り、不正・不当行為の牽制・早期発見を行うための実効的な監査体制の整備及び効率的な監査を実施しております。
- b) 当社監査等委員会が業務に関する説明又は報告を求めた場合、当社グループ取締役及び使用人は迅速かつ適切に対応する体制を整えております。

反社会的勢力の排除に向けた体制

当社は、市民の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し一切の関係をもたず、不当な要求や取引に応じたりすることのないよう毅然とした姿勢で、組織的な対応をとっており、管理部を反社会的勢力対応部署として、「リスク管理規程」を定め、関係行政機関等からの情報収集に努め、またこれらの問題が発生した時は、関係行政機関や顧問弁護士と緊密に連絡をとり組織的に対処できる体制を構築しております。

(B) リスク管理体制の整備状況

当社は、取締役会及び経営会議でのリスク管理に努めるとともに、リスク管理体制を強化するため、事業計画の策定、予算統制、「リスク管理規程」及び行動規範を含む諸規程に基づく業務運営と内部監査体制の強化による内部統制機能の充実に取り組んでおります。

また、事業活動上の重大な事態が発生した場合には、対策本部を設置し、迅速かつ的確な対応を行えるよう、損失・被害等を最小限にとどめる体制を整えております。

(C) 責任限定契約の内容の概要

当社の社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

(D) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は保険会社との間で、当社グループのすべての役員、執行役員及びその他会社法上の重要な使用人を被保険者とし、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。

当該契約は、被保険者が負担することになる損害賠償金及び争訟費用等の損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年ごとに契約内容を見直し契約を更新しております。

なお、保険料は全額当社が負担しております。

(E) 取締役の定数

当社の取締役は4名以上（うち監査等委員である取締役は3名以上）を置くこととする旨を定款に定めております。

(F) 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は取締役の選解任について、株主総会の決議によって行うこととしております。選任については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(G) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

取締役の責任免除

当社は、会社法第423条第1項の取締役（取締役及び監査役であった者を含む。）の責任について、それぞれが職務を遂行するにあたり期待される役割を十分に発揮することができるように、同法第424条（総株主の同意による免除）の規定にかかわらず取締役会の決議によって法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

剰余金の配当制度に関する事項

当社は、株主総会決議に基づく剰余金の配当に加え、取締役会決議により会社法第459条第1項に定める剰余金の配当ができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

中間配当制度に関する事項

当社は、株主総会決議に基づく剰余金の配当に加え、取締役会決議により会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）ができる旨を定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸政策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(H) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(I) 弁護士等その他の第三者の状況

弁護士及び税理士法人と顧問契約を締結しており、必要に応じて法律全般についてアドバイスを受けております。

4) 取締役会、監査等委員会の活動状況

- ・ 当事業年度において当社は取締役会を年16回開催しており、個々の取締役の出席状況は以下のとおりであります。

地位	氏名	出席状況
代表取締役社長	林 高生	100%（16回/16回）
社内取締役	中内 之公	100%（16回/16回）
社内取締役	間瀬 文雄	100%（16回/16回）
社外取締役	吉崎 亮介	100%（12回/12回）（注）
社外取締役	加藤 淳也	100%（16回/16回）

（注）社外取締役 吉崎亮介氏については、当社社外取締役就任以降に開催された取締役会を対象としております。

取締役会では、法令で定められた事項及び当社グループ全体に係る経営上重要な事項（株主総会に関する事項、役員に関する事項、決算・株式に関する事項、人事及び組織に関する事項等）について審議、報告及び討議を行いました。

- ・ 監査等委員会の活動状況は「（3）監査の状況 監査等委員会及び監査役会」に記載しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 6名 女性 1名(役員のうち女性の比率 14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	林 高生	1971年12月18日	1997年6月 エイチーム創業 2000年2月 有限会社エイチーム設立(現 株式会社エイチーム) 代表取締役社長就任(現任) 2013年8月 株式会社引越し侍(現 株式会社エイチームライフデザイン)取締役就任 株式会社エイチームライフスタイル(現 株式会社エイチームウェルネス)取締役就任 2017年12月 Increments株式会社(現 Qiita株式会社)取締役就任(現任) 2019年2月 株式会社エイチームフィナジー 取締役就任 2021年4月 株式会社エイチームエンターテインメント 取締役就任(現任) 株式会社エイチームコマーステック 取締役就任(現任) 2022年4月 株式会社エイチームフィナジー 取締役就任(現任)	(注)4	706,000
取締役	中内 之公	1975年8月20日	2004年8月 GMOインターネット株式会社(現 GMOインターネットグループ株式会社)入社 2005年4月 GMOエンターテインメント株式会社 代表取締役社長就任 2007年4月 株式会社インクルーズ 執行役員COO就任 2009年9月 当社入社 2010年10月 当社取締役就任(現任) 2012年8月 当社執行役員 エンターテインメント事業本部長就任(現任) 2016年12月 Ateam Vietnam Co., Ltd. 代表取締役社長就任(現任) 2021年4月 株式会社エイチームエンターテインメント 代表取締役社長就任(現任)	(注)4	238,600
取締役	間瀬 文雄	1984年1月27日	2007年4月 日興コーディアル証券株式会社(現 SMBC日興証券株式会社)入社 2008年11月 当社入社 2013年8月 株式会社エイチームライフスタイル(現 株式会社エイチームウェルネス)代表取締役社長就任(現任) 当社執行役員就任 2013年11月 当社取締役就任(現任) 2018年10月 株式会社エイチームフィナジー 取締役就任 2019年2月 株式会社エイチームフィナジー 取締役就任 2020年11月 当社執行役員 ライフスタイルサポート事業本部長就任(現任) 2022年2月 株式会社エイチームライフデザイン 代表取締役就任(現任) 2022年4月 株式会社エイチームフィナジー 代表取締役社長就任(現任)	(注)4	19,500
取締役	吉崎 亮介	1991年8月13日	2016年4月 株式会社SHIFT入社 2017年1月 株式会社キカガク 創業 代表取締役社長就任 2018年4月 東京大学大学院 情報学環・学際情報学府 非常勤講師 機械学習工学研究会(MLSE)運営委員(現任) 2021年1月 株式会社キカガク 代表取締役会長就任(現任) 2022年10月 当社社外取締役就任(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	加藤 淳也	1976年7月25日	2007年9月 弁護士登録 2009年11月 弁理士登録 2012年1月 城南法律事務所開設 所長(現任) 2013年2月 株式会社A.T.brides(現 株式会社エイチームライフデザイン) 監査役就任 2015年10月 当社社外取締役就任 2019年10月 株式会社Photo electron Soul 社外監査役就任(現任) 2023年10月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)5	-
取締役 (監査等委員)	山田 一雄	1963年2月28日	1986年4月 株式会社セガエンタープライズ(現 株式会社セガ) 入社 1994年9月 監査法人東海会計社入社 1997年4月 公認会計士登録 1997年5月 公認会計士山田一雄事務所(現 公認会計士・税理士山田一雄事務所)設立 所長(現任) 1997年10月 税理士登録 2001年7月 有限会社エービーネットワーク(現 有限会社オンリーワンコンサルティング)代表取締役就任(現任) 2006年10月 当社社外監査役就任 2022年12月 株式会社ハイブリッドテクノロジーズ 社外監査役就任(現任) 2023年10月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)5	-
取締役 (監査等委員)	北川 ひろみ	1962年11月4日	1996年4月 弁護士登録 南館法律事務所 入所 2003年7月 南館・北川法律事務所 パートナー弁護士 2014年4月 中部弁護士会連合会理事 2016年4月 愛知県弁護士会副会長 2017年4月 南山大学法務研究科教授(現任) 2018年9月 公認不正検査士・CFE(Certified Fraud Examiner) 資格認定 2022年4月 弁護士法人GROWTH 代表社員(現任) 2022年6月 日本空調サービス株式会社 社外取締役(現任) 2023年10月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)5	-
計					964,100

- (注) 1. 取締役吉崎亮介氏、加藤淳也氏、山田一雄氏及び北川ひろみ氏は社外取締役であります。
2. 取締役北川ひろみ氏の戸籍上の氏名は水野ひろみであります。
3. 2023年10月26日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
4. 任期は2023年10月26日開催の定時株主総会終結の時から2024年7月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 任期は2023年10月26日開催の定時株主総会終結の時から2025年7月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
6. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。当社取締役を兼務しない執行役員は3名であります。

社外役員の状況

当社は、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名、監査等委員である社外取締役3名を選任しております。

社外取締役 吉崎亮介氏は、AI・機械学習を中心とした先端技術の分野において、豊富な知識と幅広い見識を有しており、客観的・独立的な立場と新しい価値観で、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図る観点から適任であると判断しております。同氏は、当社との間で人的関係、資本的関係、または利害関係、その他重要な取引関係はありません。

監査等委員である社外取締役 加藤淳也氏は、弁護士として企業法務に関する専門的な幅広い知見を有しており、客観的・独立的な立場として当社の経営における重要事項の決定及び取締役の経営執行の監督を担うことができることから適任であると判断しております。同氏は、株式会社Photo electron Soulの社外監査役であり、当社は同社の発行済株式総数の1.0%を保有しておりますが、その他重要な利害関係はなく、当社が同社から何らかの影響を受けるような関係にはありません。

監査等委員である社外取締役 山田一雄氏は、公認会計士及び税理士としての豊富な経験と見識を有しており、財務・経理・税務・内部統制等において専門的見地から経営の監視や適切な助言を行うことができることから適任であると判断しております。同氏は、当社との間で人的関係、資本的関係または取引関係、その他重要な利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役 北川ひろみ氏は、弁護士として企業法務分野における豊富な実務経験と専門的な幅広い知見に加え、不正対策の専門家であるCFE（公認不正検査士）を有しており、客観的・独立的な立場として経営戦略・事業戦略におけるリスク管理の強化・監督を担うことができることから適任であると判断しております。同氏は、当社との間で人的関係、資本的関係または取引関係、その他重要な利害関係はありません。

当社は、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である社外取締役の選任にあたっては、東京証券取引所が定める独立役員の独立性の判断基準を参考にしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがない独立役員として東京証券取引所に届けております。

社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）は取締役会において、内部監査をはじめとする内部統制システムの整備・運用状況並びに監査等委員会監査及び会計監査の結果についての報告を受けるとともに、専門的見地からの質問・客観的かつ公正な提言をすることにより、経営の監督機能を発揮しております。また、監査等委員である社外取締役は、監査等委員会において内部監査部門及び会計監査人からの情報提供や相互の意見交換を行い、四半期に一度、内部統制部門である内部監査室及び会計監査人で、連絡会を開催し、監査計画・結果の報告、意見交換などの相互連携の強化に努めております。

(3) 【監査の状況】

当社は、2023年10月26日開催の第24回定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が承認されたことにより、同日をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。当事業年度における活動状況（「監査等委員会及び監査役会 b. 監査役会の活動状況」以降）につきましては、監査等委員会設置会社移行前である当事業年度の監査役及び監査役会における内容について記載しております。

監査等委員会及び監査役会

a. 監査等委員会の状況

監査等委員会を原則月1回開催するほか、必要に応じて臨時に監査等委員会を開催することとしております。

3名の監査等委員である取締役（うち、社外取締役3名）で構成され、加藤淳也及び北川ひろみは弁護士であり、法務に関する相当程度の知見を有しています。山田一雄は、公認会計士及び税理士であり、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。

b. 監査役会の活動状況

監査役会を原則月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催しており、監査報告の作成、常勤監査役の選定及び解職、監査の方針及び監査計画の策定、その他監査役の職務の執行に関する事項の決定、常勤監査役より社外監査役に監査状況等を報告しています。また、会計監査人の選解任または不再任に関する事項や、会計監査人の報酬等に対する同意等をしております。

当事業年度においては13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
常勤監査役	有藤 速利	100%（13回/13回）
社外監査役	山田 一雄	100%（13回/13回）
社外監査役	田嶋 好博	100%（13回/13回）

c. 監査役の活動状況

監査役は取締役会に出席し、取締役等から経営上重要事項に関する説明を聴取し、必要により意見を述べています。四半期に一度、監査役、内部監査室及び会計監査人で監査の有効性と効率性の向上を図るため、連絡会を開催して監査計画・結果の報告、意見交換などの相互連携の強化に努めています。

常勤監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画に基づき、本社、事業所及び子会社において往査等により業務及び財産の状況を調査しました。代表取締役、社内外取締役、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び事業の報告を受けました。また、会計監査人に対しても、独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

内部監査の状況

当社グループの内部監査は、代表取締役社長直轄の内部監査室（2名）が行っております。監査等委員会設置会社移行前の内部監査は、各部署及び子会社に対して年1回以上行えるように監査計画を組み、監査結果については、代表取締役社長と被監査部門及び被監査子会社に報告しております。被監査部門及び被監査子会社に対しては改善事項を指摘し、改善の報告をさせております。

また、内部監査室は監査役及び会計監査人と年間4回、意見交換と情報共有、監査結果報告を目的に三様監査会を開催し、連携をとっております。

金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価及び報告は内部監査室で実施しています。内部統制評価の計画は取締役会において決議し、その計画に基づいて実施しております。評価結果については内部監査室長が取締役に報告を行っております。

なお、監査等委員会設置会社移行後においても、監査等委員会に対し、同様の内容の評価及び報告をしております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

2006年以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 公認会計士 伊藤 達治

指定有限責任社員・業務執行社員 公認会計士 伊藤 貴俊

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、その他21名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を参考に、品質管理、独立性、専門性、監査報酬、監査役及び経営者とのコミュニケーション、並びに不正リスクへの対応等を総合的に勘案し、有限責任監査法人トーマツを会計監査人として再任することといたしました。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

上記の場合のほか、監査役会は、会計監査人の独立性及び適格性を害する理由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められるなど判断した場合は、会計監査人の解任または再任しないことに関する議案の内容を決定し株主総会に提案いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人に対して監査役会が定めた方針と評価基準に則り、監査法人の職務執行状況、監査チームの編成状況、監査計画、品質管理等について報告と意見交換、そして職務の状況を見て確認いたしました。

さらに、関係する業務執行部門から聴取した意見をもとに、再任・不再任の判断をしております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	42	-	41	-
連結子会社	-	-	-	-
計	42	-	41	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイト)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	0	-	0
連結子会社	-	-	-	-
計	-	0	-	0

前連結会計年度及び当連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、税務コンサルティング業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d . 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

e . 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の職務執行状況や監査計画の内容等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の内容の決定に関する方針等

[方針の決定方法]

当社は、2023年10月26日開催の第24回定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、同日付で監査等委員会設置会社へ移行しました。

また、当社は同日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について付議し、以下のとおり決定しております。

[方針の内容の概要]

1. 報酬の構成及び支給の考え方

取締役の報酬は当社の持続的な成長を実現すべく、業績拡大及び企業価値向上へのインセンティブとして機能することを目指し、各取締役の担当する役割により異なる報酬構成となっております。

- a. 取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）の報酬は、「基本報酬」及び「業績連動報酬」で構成しており、社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬は「基本報酬」のみで構成しております。
 - b. 「基本報酬」は各取締役の職責に相応しい報酬額を反映し、株主総会において決議された範囲内で報酬額を決定しております。基本報酬は、当該役員の業務遂行全般への対価であることから、取締役選任時に年俸額を決定し、その12分の1の額を毎月支給しております。
 - c. 「業績連動報酬」は、当社業績を適切に反映した上で、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）による当社株式保有を促進する手段として「BIP信託」を導入しております。BIP信託の支給有無及び支給株式数は、企業価値を反映する指標である「当社グループ連結の当期純利益」の予算達成率に応じて決定しております。業績連動報酬は、当該年度の事業成果への対価であり、事業年度終了後2ヶ月以内に支給有無を決定し、年1回支給しております。
- なお、当事業年度における主要な業績指標の状況は、「第1 企業の状況 1 主要な経営指標等の推移 (1)連結指標等」をご参照ください。

2. 報酬項目ごとの割合の考え方

業績連動報酬は、基本報酬に対して0～40%程度の割合で変動する制度としております。

3. 報酬水準の考え方

当社の役員報酬水準は、同規模または同業他社の水準を参考にした上で、当社従業員の給与水準との格差を踏まえながら検討しております。

[個人別の報酬決定の考え方]

1. 個人別の報酬額の決定方法

個人別支給額の決定は以下のとおり、客観性・透明性ある手続に従った報酬制度設計としております。

- a. 取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）の個人別支給額は、代表取締役に一任することを取締役会において決議しており、その報酬案に基づき社外取締役及び監査等委員である取締役による諮問を受けたうえで、役員報酬額の総額を取締役会にて最終決定しております。
- b. 社外取締役の個人別支給額は、代表取締役、社外取締役及び監査等委員である取締役にて報酬案の協議を行い、役員報酬額の総額を取締役会にて最終決定しております。
- c. 監査等委員である取締役の個人別支給額は、代表取締役、社外取締役及び監査等委員である取締役にて報酬案の協議を行い、役員報酬額の総額を監査等委員会にて最終決定しております。

2. 当事業年度に係る取締役の個人別報酬等の内容が方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、報酬決定の透明性・客観性を高めるために、代表取締役である林高生が、各取締役との定期的な面談を通じて、各取締役の業務遂行状況や各事業の業績進捗を逐一把握したうえで、各取締役の個人別報酬額案を提案し、社外役員による諮問を受けたうえで決定していることから、上記報酬決定方針に沿うものであると判断しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬 (基本報酬)	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	136	136	-	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く)	12	12	-	-	-	1
社外役員 (社外取締役及び社外監 査役)	26	26	-	-	-	5

- (注) 1. 平成17年9月30日開催の第6回定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額300百万円以内、監査役の報酬限度額は年額30百万円以内とする旨、決議しております。なお、2023年10月26日開催の定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は、年額300百万円以内、監査等委員である取締役の報酬限度額を年額50百万円とする旨、決議しております。
2. 当事業年度末の取締役の人数は6名(うち社外取締役3名)、監査役の人数は3名(うち社外監査役2名)であります。
3. 取締役(社外取締役を除く)に対する非金銭報酬は、当事業年度において支給はありません。

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が100百万円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式価値の変動または配当により利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との安定的・長期的な取引関係の構築、業務提携、または協働ビジネス展開の円滑化及び強化等の観点から、当社グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合以外は、当該取引先等の株式等を保有しないことを基本方針としております。

なお、議決権行使にあたっては議案が当社または投資先企業の企業価値の向上に資するものかを個別に精査したうえで、会社に重大な影響を及ぼすものについては、取締役会で議案の賛否を判断いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	45

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-

- c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年8月1日から2023年7月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年8月1日から2023年7月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するために特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するために公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年7月31日)	当連結会計年度 (2023年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,223	5,992
売掛金	3,437	3,001
商品	611	190
貯蔵品	55	30
その他	1,144	1,052
貸倒引当金	1	2
流動資産合計	10,471	10,264
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,471	1,216
減価償却累計額	786	898
建物(純額)	685	318
工具、器具及び備品	675	529
減価償却累計額	555	458
工具、器具及び備品(純額)	120	70
その他(純額)	38	-
有形固定資産合計	844	389
無形固定資産		
のれん	195	152
ソフトウェア	103	64
ソフトウェア仮勘定	92	-
無形固定資産合計	391	216
投資その他の資産		
投資有価証券	2,461	2,449
敷金及び保証金	575	527
その他	21	11
貸倒引当金	3	3
投資その他の資産合計	3,055	2,985
固定資産合計	4,290	3,591
資産合計	14,762	13,855

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年7月31日)	当連結会計年度 (2023年7月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	446	95
未払金	2,712	2,363
未払法人税等	80	182
販売促進引当金	76	77
株式給付引当金	35	18
資産除去債務	-	186
その他	854	698
流動負債合計	4,205	3,621
固定負債		
繰延税金負債	161	208
資産除去債務	499	313
その他	12	6
固定負債合計	674	529
負債合計	4,880	4,151
純資産の部		
株主資本		
資本金	838	838
資本剰余金	832	832
利益剰余金	9,315	9,161
自己株式	1,896	1,862
株主資本合計	9,088	8,969
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	827	797
繰延ヘッジ損益	60	93
為替換算調整勘定	27	30
その他の包括利益累計額合計	793	734
純資産合計	9,882	9,704
負債純資産合計	14,762	13,855

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 8月 1日 至 2022年 7月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 8月 1日 至 2023年 7月 31日)
売上高	1 31,790	1 27,552
売上原価	8,463	5,062
売上総利益	23,327	22,489
販売費及び一般管理費	2, 3 23,625	2, 3 21,945
営業利益又は営業損失()	298	543
営業外収益		
受取利息及び配当金	0	0
為替差益	40	33
受取手数料	29	28
投資事業組合運用益	34	104
助成金収入	0	1
その他	5	33
営業外収益合計	110	202
営業外費用		
支払利息	0	2
債権売却損	25	27
その他	6	4
営業外費用合計	32	34
経常利益又は経常損失()	219	711
特別利益		
投資有価証券売却益	6	15
新株予約権戻入益	82	-
特別利益合計	89	15
特別損失		
減損損失	4 591	4 153
投資有価証券売却損	12	-
関係会社株式売却損	-	121
その他	-	19
特別損失合計	603	294
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	734	432
法人税、住民税及び事業税	139	228
法人税等調整額	463	60
法人税等合計	602	288
当期純利益又は当期純損失()	1,337	143
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	1,337	143

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 8 月 1 日 至 2022年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 8 月 1 日 至 2023年 7 月31日)
当期純利益又は当期純損失 ()	1,337	143
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	539	29
繰延ヘッジ損益	37	32
為替換算調整勘定	23	2
その他の包括利益合計	525	59
包括利益	811	83
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	811	83

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年 8月 1日 至 2022年 7月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	838	832	10,955	1,394	11,232
当期変動額					
剰余金の配当			303		303
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			1,337		1,337
自己株式の取得				537	537
自己株式の処分				34	34
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,640	502	2,143
当期末残高	838	832	9,315	1,896	9,088

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	287	22	3	268	82	11,582
当期変動額						
剰余金の配当						303
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）						1,337
自己株式の取得						537
自己株式の処分						34
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	539	37	23	525	82	442
当期変動額合計	539	37	23	525	82	1,700
当期末残高	827	60	27	793	-	9,882

当連結会計年度（自 2022年 8月 1日 至 2023年 7月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	838	832	9,315	1,896	9,088
当期変動額					
剰余金の配当			296		296
親会社株主に帰属する 当期純利益			143		143
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				34	34
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	153	34	118
当期末残高	838	832	9,161	1,862	8,969

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	827	60	27	793	9,882
当期変動額					
剰余金の配当					296
親会社株主に帰属する 当期純利益					143
自己株式の取得					0
自己株式の処分					34
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	29	32	2	59	59
当期変動額合計	29	32	2	59	178
当期末残高	797	93	30	734	9,704

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 8月 1日 至 2022年 7月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 8月 1日 至 2023年 7月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	734	432
減価償却費	377	528
減損損失	591	153
のれん償却額	43	43
貸倒引当金の増減額(は減少)	3	1
販売促進引当金の増減額(は減少)	114	0
株式給付引当金の増減額(は減少)	1	17
受取利息及び受取配当金	0	0
支払利息	0	2
為替差損益(は益)	36	36
投資有価証券売却損益(は益)	5	15
投資事業組合運用損益(は益)	34	104
関係会社株式売却損益(は益)	-	121
新株予約権戻入益	82	-
助成金収入	0	1
売上債権の増減額(は増加)	324	341
棚卸資産の増減額(は増加)	216	146
仕入債務の増減額(は減少)	87	274
未払金の増減額(は減少)	836	286
その他	259	112
小計	482	852
利息及び配当金の受取額	0	0
利息の支払額	0	2
法人税等の支払額	786	560
法人税等の還付額	1	365
助成金の受取額	0	1
営業活動によるキャッシュ・フロー	302	656
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	25	23
無形固定資産の取得による支出	182	31
無形固定資産の売却による収入	-	20
投資有価証券の売却による収入	542	124
投資有価証券の取得による支出	192	221
投資事業組合からの分配による収入	136	172
敷金及び保証金の差入による支出	23	7
敷金及び保証金の回収による収入	85	53
資産除去債務の履行による支出	-	57
連結の範囲の変更を伴う関係会社株式の売却による収入	-	2,400
その他	7	9
投資活動によるキャッシュ・フロー	332	420
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	537	0
配当金の支払額	304	296
その他	24	28
財務活動によるキャッシュ・フロー	867	324
現金及び現金同等物に係る換算差額	25	17
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	811	769
現金及び現金同等物の期首残高	6,035	5,223
現金及び現金同等物の期末残高	15,223	15,992

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数 8社

主要な連結子会社の名称 株式会社エイチームエンターテインメント
株式会社エイチームライフデザイン
株式会社エイチームウェルネス
株式会社エイチームフィナジー
Qiita株式会社
株式会社エイチームコマーステック

当連結会計年度において、2022年12月20日付で株式会社cymaを設立し連結の範囲に含めておりましたが、2023年3月1日付で全株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の数及び名称

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び名称

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数及び名称

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Ateam Vietnam Co., Ltd.の決算日は6月30日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度と同一であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によりしております。

棚卸資産

商品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

主に最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、また海外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～18年
工具、器具及び備品	4～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェアについては、利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

販売促進引当金

サービスの利用者に対するキャッシュバックに備えるため、将来発生見込額を販売促進引当金として計上しております。

株式給付引当金

従業員向け株式交付規程に基づく当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。なお、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

ライフスタイルサポート事業

ライフスタイルサポート事業における「デジタルマーケティング支援ビジネス」では、オウンドメディア等を通じて、提携事業者へ見込顧客を送客するサービスを提供しております。当該サービスの利用を通じて、提携事業者のホームページ等に送客した時点を履行義務としており、紹介実績及び契約形態に基づいて収益を認識しております。また、一部事業においては、顧客との契約において約束された対価から、キャッシュバック等を控除した金額で測定をしており、顧客に返金すると見込んでいる対価を返金負債として計上しております。当該返金負債の見積りにあたっては、契約条件や過去の実績に基づいて算出しております。

ライフスタイルサポート事業における「プラットフォームビジネス」では、アプリケーションやウェブサイトなどを通じて情報を集めた「場」を提供しております。当社及び連結子会社は顧客との間で締結した契約に基づくサービスを提供することを履行義務としており、契約期間や当該サービスの利用に基づいて収益を認識しております。

エンターテインメント事業

エンターテインメント事業では、主に自社で開発したスマートデバイス向けゲームアプリケーション（以下「ゲームアプリ」という。）をApple Inc.が運営するApp Store及びGoogle LLCが運営するGoogle Play等の専用配信プラットフォームを通じて世界中の人々に提供しております。配信したゲームアプリにおいて、顧客がゲームアプリ内で課金を行い、課金により獲得したゲーム内通貨を利用（消費）してゲーム内で使用するアイテムやキャラクター等を取得しております。当社及び連結子会社は、顧客のアイテムやキャラクターの利用に応じて履行義務が充足されると判断しているため、顧客によるアイテム交換後の利用期間を見積り、当該見積利用期間にわたって収益を認識しております。

EC事業

EC事業では、複数の商材を取り扱うイーコマースサービスを提供しております。当社及び連結子会社は、顧客への商品の納品を履行義務としており、顧客との契約並びに国内における出荷・配送に要する日数に照らし合わせ、顧客が製品を実際に検収したと見込まれる時点で収益を認識しております。

(5) 重要な外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、6年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産		
繰延税金資産（評価性引当額控除前）	1,642	1,681
評価性引当額	1,349	1,498
繰延税金資産（評価性引当額控除後）	292	183
繰延税金負債との相殺	292	183
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債	161	208

(2) 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得、将来加算一時差異の解消スケジュールに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。回収可能性がないと判断された金額については、評価性引当額として繰延税金資産の総額から控除しております。

課税所得の見積りは、グループ通算制度を適用していることから、まず個別所得見積額に基づいて判断し、回収が認められないものについては連結所得見積額に基づき、判断しております。具体的には、取締役会で承認された事業計画を基礎とし、税務上の繰越欠損金控除前の将来課税所得見積額に基づき、税務上の繰越欠損金控除見込年度及び控除見込額のスケジューリングを行い、回収が見込まれる金額を繰延税金資産として計上しております。

主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる将来の事業計画における主要な仮定は、特にライフスタイルサポート事業における自動車関連事業等の売上高増減率であります。

翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

現在の状況及び入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる仮定に基づいて判断を行っておりますが、見積りには不確実性が伴います。想定した仮定から大きく乖離した場合には、課税所得の見積額が変動することに伴い、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる、連結財務諸表への影響はありません。

なお、「金融商品関係」注記の金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項における投資信託に関する注記事項においては、時価算定会計基準適用指針第27-3項に従って、前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年7月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「電子記録移転有価証券表示権利等の発行及び保有の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第43号 2022年8月26日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2019年5月に成立した「情報通信技術の進展に伴う金融取引の多様化に対応するための資金決済に関する法律等の一部を改正する法律」(令和元年法律第28号)により、金融商品取引法が改正され、いわゆる投資性ICO(Initial Coin Offering。企業等がトークン(電子的な記録・記号)を発行して、投資家から資金調達を行う行為の総称)は金融商品取引法の規制対象とされ、各種規定の整備が行われたことを踏まえ、「金融商品取引業等に関する内閣府令」における電子記録移転有価証券表示権利等の発行・保有等に係る会計上の取扱いを明らかにすることを目的として企業会計基準委員会から公表されたものです。

(2) 適用予定日

2024年7月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「電子記録移転有価証券表示権利等の発行及び保有の会計処理及び開示に関する取扱い」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

1. 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

当社は、従業員の帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせ、従業員の長期的な業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚を図るとともに、中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、当社及び当社の子会社の従業員（以下「従業員」という。）を対象としたインセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）を適用しております。

(1) 取引の概要

本制度では、株式付与ESOP（Employee Stock Ownership Plan）信託（以下「ESOP信託」という。）と称される仕組みを採用しております。ESOP信託とは、米国のESOP制度を参考にした従業員インセンティブ・プランであり、ESOP信託が取得した当社株式を人事考課等に応じて在職時に従業員に交付するものです。なお、当該信託が取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

(2) 信託に残存する自社の株式

本信託が所有する当社株式は、連結貸借対照表の純資産の部において自己株式として表示しております。なお、前連結会計年度末日現在において、本信託が所有する当社株式の帳簿価額は117百万円、株式数は67,600株、当連結会計年度末日現在において、本信託が所有する当社株式の帳簿価額は83百万円、株式数は47,800株です。

2. 業績連動型株式報酬制度

当社は、2015年10月30日開催の定時株主総会決議に基づき、当社及び当社子会社の中長期的な業績及び企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的として、当社及び当社の子会社の取締役（社外取締役を除く。）を対象に、株式報酬制度を導入いたしました。

また、2023年10月26日開催の定時株主総会決議により監査等委員会設置会社に移行したことに伴い、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）及び株式交付規程で定める子会社の取締役を対象として、あらためて同様の趣旨に基づく業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）が設定されました。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じております。

(1) 取引の概要

本制度では、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下「BIP信託」という。）と称される仕組みを採用しております。BIP信託とは、米国の業績連動型株式報酬（Performance Share）制度及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度を参考にした役員に対するインセンティブ・プランであり、BIP信託が取得した当社株式を役位及び業績達成度等に応じて、原則として在任中に交付するものです。

(2) 信託に残存する自社の株式

本信託が所有する当社株式は、連結貸借対照表の純資産の部において自己株式として表示しております。なお、前連結会計年度末日現在において、本信託が所有する当社株式の帳簿価額は121百万円、株式数は60,600株、当連結会計年度末日現在において、本信託が所有する当社株式の帳簿価額は121百万円、株式数は60,600株です。

(連結貸借対照表関係)

顧客との契約から生じた契約負債の残高

契約負債については、流動負債の「その他」に計上しております。契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報(1)契約負債の残高等」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)	当連結会計年度 (自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)
広告宣伝費	13,998百万円	13,136百万円
貸倒引当金繰入額	1	5
販売促進引当金繰入額	72	0
株式給付引当金繰入額	35	18
給料及び手当	3,308	2,876
支払手数料	3,652	3,226

3 研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)	当連結会計年度 (自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)
一般管理費に含まれる研究開発費	89百万円	109百万円

4 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度（自 2021年8月1日 至 2022年7月31日）

場所	用途	種類	金額
愛知県名古屋市	事業用資産	建物	44百万円
		工具、器具及び備品	6百万円
		ソフトウェア	354百万円
		敷金及び保証金	7百万円
大阪府大阪市	事業用資産	建物	17百万円
		工具、器具及び備品	6百万円
		敷金及び保証金	6百万円
東京都中央区	事業用資産	建物	25百万円
		工具、器具及び備品	2百万円
		敷金及び保証金	5百万円
東京都新宿区	事業用資産	建物	29百万円
		工具、器具及び備品	5百万円
		敷金及び保証金	15百万円
京都府京都市	事業用資産	建物	1百万円
		工具、器具及び備品	0百万円
		敷金及び保証金	0百万円
福岡県福岡市	事業用資産	建物	4百万円
		工具、器具及び備品	0百万円
		敷金及び保証金	1百万円
神奈川県横浜市	事業用資産	建物	33百万円
		工具、器具及び備品	0百万円
		敷金及び保証金	5百万円
兵庫県神戸市	事業用資産	建物	12百万円
		工具、器具及び備品	0百万円
		敷金及び保証金	2百万円

当社グループは、管理会計上の区分を基礎として資産のグルーピングを行っております。

ソフトウェア並びに一部の工具、器具及び備品については、収益性の低下により当初予定していた収益が見込めなくなったため減損損失を特別損失に計上しております。

建物、敷金及び保証金並びに一部を除く工具、器具及び備品に関しては、多様な働き方実現に向けた勤務体制に紐づく設備運用計画の見直しやプライダグル事業におけるオンライン接客の拡大に紐づく店舗計画の見直しにより、減損損失を特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零と算定しております。

当連結会計年度（自 2022年 8月 1日 至 2023年 7月31日）

場所	用途	種類	金額
愛知県名古屋市	事業用資産	ソフトウェア	111百万円
東京都品川区	事業用資産	建物	9百万円
		工具、器具及び備品	0百万円
		敷金及び保証金	32百万円
岐阜県岐阜市	事業用資産	工具、器具及び備品	0百万円
兵庫県神戸市	事業用資産	工具、器具及び備品	0百万円

当社グループは、管理会計上の区分を基礎として資産のグルーピングを行っております。

建物、工具、器具及び備品、ソフトウェア並びに敷金及び保証金については、収益性の低下により当初予定していた収益が見込めなくなったため減損損失（153百万円）を特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零と算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 8月 1日 至 2022年 7月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 8月 1日 至 2023年 7月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	782	27
組替調整額	5	15
税効果調整前	777	42
税効果額	237	13
その他有価証券評価差額金	539	29
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	37	32
組替調整額	-	-
税効果調整前	37	32
税効果額	-	-
繰延ヘッジ損益	37	32
為替換算調整勘定：		
当期発生額	23	2
組替調整額	-	-
税効果調整前	23	2
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	23	2
その他の包括利益合計	525	59

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	19,789,200	-	-	19,789,200

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	811,388	464,600	19,800	1,256,188

(注) 普通株式の自己株式の株式数には、「株式付与ESOP信託」が保有する当社株式(当連結会計年度期首87,400株、当連結会計年度末67,600株)及び「役員報酬BIP信託」が保有する当社株式(当連結会計年度期首60,600株、当連結会計年度期末60,600株)が含まれております。

(変動事由の概要)

取締役会決議による自己株式の取得	464,600株
株式付与ESOP信託口及び役員報酬BIP信託口からの株式付与による減少	19,800株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年9月10日 取締役会	普通株式	306	16.00	2021年7月31日	2021年10月7日

(注) 配当金の総額には、「株式付与ESOP信託」及び「役員報酬BIP信託」が保有する当社株式148,000株に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年9月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	298	16.00	2022年7月31日	2022年10月7日

(注) 配当金の総額には、「株式付与ESOP信託」及び「役員報酬BIP信託」が保有する当社株式128,200株に対する配当金2百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2022年 8月 1日 至 2023年 7月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	19,789,200	-	-	19,789,200

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	1,256,188	33	19,800	1,236,421

（注） 普通株式の自己株式の株式数には、「株式付与ESOP信託」が保有する当社株式（当連結会計年度期首67,600株、当連結会計年度末47,800株）及び「役員報酬BIP信託」が保有する当社株式（当連結会計年度期首60,600株、当連結会計年度末60,600株）が含まれております。

（変動事由の概要）

単元未満株式の買取請求による自己株式の取得	33株
株式付与ESOP信託口及び役員報酬BIP信託口からの株式付与による減少	19,800株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2022年 9月 9日 取締役会	普通株式	298	16.00	2022年 7月31日	2022年10月 7日

（注） 配当金の総額には、「株式付与ESOP信託」及び「役員報酬BIP信託」が保有する当社株式128,200株に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年 9月 8日 取締役会	普通株式	利益剰余金	298	16.00	2023年 7月31日	2023年10月 6日

（注） 配当金の総額には、「株式付与ESOP信託」及び「役員報酬BIP信託」が保有する当社株式108,400株に対する配当金1百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)	当連結会計年度 (自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)
現金及び預金	5,223百万円	5,992百万円
現金及び現金同等物	5,223	5,992

2 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の売却により株式会社cymaが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	785百万円
流動負債	163
株式売却損	121
株式の売却価額	499
現金及び現金同等物	99
差引：売却による収入	400

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2022年7月31日)	当連結会計年度 (2023年7月31日)
1年内	746百万円	552百万円
1年超	378百万円	1,866百万円
合計	1,124百万円	2,419百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用については、事業への投資を優先することを基本として、有価証券等投資運用規程に従って、余剰資金はリスクが低く、安全性の高い金融資産で運用を行っております。

また、資金調達については、一時的に必要な運転資金に限り銀行借入にて調達を行う方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金等で、それぞれ発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、本社オフィス等の賃貸借契約に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

買掛金、未払金及び未払法人税等は、1年以内の支払期日となっております。

(3) 金融商品に関するリスク管理体制

顧客の信用リスクについては、各プラットフォーム運営事業者により回収代行されるものについては取引先ごとに、回収代行によらない営業債権については顧客ごとに、期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券については、有価証券等投資運用規程に従い、定期的に時価や発行体の財務状況を把握しており、四半期ごとに取締役会に報告しております。

敷金及び保証金は、賃貸借契約締結に際し差入先の信用状況を把握しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年7月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券	1,843	1,843	-
(2) 敷金及び保証金	575	552	22
資産計	2,419	2,396	22

(1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」及び「未払法人税等」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等及び組合出資金等の連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。これらについては、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第27項に従い「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。

区分	前連結会計年度 (2022年7月31日)
非上場株式	48百万円
投資事業組合等	569百万円

当連結会計年度（2023年7月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券	1,691	1,691	-
(2) 敷金及び保証金	527	494	33
資産計	2,218	2,185	33

(1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」及び「未払法人税等」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等及び組合出資金等の連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。これらについては、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に従い「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。

区分	当連結会計年度 (2023年7月31日)
非上場株式	45百万円
投資事業組合等	713百万円

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2022年7月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,223	-	-	-
売掛金	3,437	-	-	-
敷金及び保証金	-	21	22	530
合計	8,660	21	22	530

当連結会計年度(2023年7月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,992	-	-	-
売掛金	3,001	-	-	-
敷金及び保証金	11	13	19	482
合計	9,005	13	19	482

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2022年7月31日)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)第26項に従い、投資信託に経過措置を適用しております。連結貸借対照表における当該投資有価証券の金額は1,843百万円であります。

当連結会計年度(2023年7月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
投資信託	-	1,691	-	1,691
資産計	-	1,691	-	1,691

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2022年7月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	552	-	552
資産計	-	552	-	552

当連結会計年度(2023年7月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	494	-	494
資産計	-	494	-	494

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資信託の時価は、取引金融機関から入手した情報をもって算定しております。活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、そのキャッシュ・フローを国債の利回りを基礎とした合理的な割引率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年7月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	2,249	1,082	1,167
小計	2,249	1,082	1,167
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	48	48	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	164	192	28
小計	212	240	28
合計	2,461	1,323	1,138

当連結会計年度(2023年7月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	2,123	1,022	1,100
小計	2,123	1,022	1,100
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	45	45	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	281	346	64
小計	326	391	64
合計	2,449	1,414	1,035

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	542	6	12
合計	542	6	12

当連結会計年度（自 2022年 8月 1日 至 2023年 7月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	125	15	-
合計	125	15	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度においては、減損処理を行っていません。当連結会計年度においては、有価証券について3百万円（その他有価証券の株式3百万円）の減損処理を行いました。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っていません。

（退職給付関係）

当社グループは退職給付制度がないため、該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年7月31日)	当連結会計年度 (2023年7月31日)
繰延税金資産	百万円	百万円
長期前払費用	454	-
税務上の繰越欠損金(注)	274	927
減損損失	246	104
減価償却超過額	214	204
資産除去債務	163	158
販売促進引当金	94	50
投資有価証券評価損	60	61
繰延ヘッジ損益	18	18
株式給付引当金	10	5
少額固定資産	3	3
棚卸資産評価損	-	5
その他	100	141
繰延税金資産小計	1,642	1,681
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	252	927
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,097	571
評価性引当額小計	1,349	1,498
繰延税金資産合計	292	183
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	364	351
建物	73	38
未収還付事業税	16	2
繰延税金負債合計	454	392
繰延税金資産(負債)の純額	161	208

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年7月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (2)	0	1	6	7	0	257	(2)274
評価性引当額	0	1	6	7	0	235	252
繰延税金資産	-	-	-	-	-	22	22

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金274百万円(法定実効税率を乗じた額)について繰延税金資産22百万円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断しております。

当連結会計年度（2023年7月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (2)	1	6	7	0	-	910	(2) 927
評価性引当額	1	6	7	0	-	910	927
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金927百万円（法定実効税率を乗じた額）について、全額回収不能と判断し、繰延税金資産を計上しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年7月31日)	当連結会計年度 (2023年7月31日)
法定実効税率 (調整)	税金等調整前当期純損失を計上して いるため記載を省略しております。	30.6%
住民税均等割		3.0
交際費損金不算入		0.7
評価性引当額の増減		34.6
連結子会社との実効税率差異		3.4
のれん償却額		3.1
ESOP信託にかかる損金算入額		1.4
グループ通算制度による影響		10.5
その他		0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率		66.8

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

(会社分割及び子会社株式の譲渡)

当社は、2022年12月16日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社エイチームコマーステックの自転車小売事業（以下「本事業」という。）を吸収分割の方法により、2022年12月20日付で新規設立した連結子会社である株式会社cyma（以下「本件新会社」という。）に承継（以下「本吸収分割」という。）させた上で、株式会社cymaの全株式を株式会社ワイ・インターナショナルに譲渡すること（会社分割と合わせて以下「本取引」という。）を決議いたしました。

これに基づき、2023年3月1日に会社分割及び株式譲渡を実施いたしました。

1. 本取引の目的

当社グループでは、「Creativity × Techで、世の中をもっと便利に、もっと楽しくすること」という“Ateam Purpose”のもと、持続的且つ、より良い社会実現に向け、創造性や付加価値の高いサービスを提供していくことを目指しており、それらを実現するための組織づくりや事業ポートフォリオの見直しを行い、経営リソースの最適化を進めてまいりました。

自転車専門通販サイト「cyma-サイマ-」においては、当社グループがこれまでに展開してきたエンターテインメント事業及びライフスタイルサポート事業とは別軸での新たな収益源の獲得として2013年にサービスを開始し、現在は完全組み立て済みの自転車が購入できるECサイトとして、市場での高い独立性を保持しネット専門の自転車総合通販サイトとして年間売上No. 1（ESP総研調べ 2020年2月10日時点）を獲得するまで成長し、前連結会計年度においては黒字化を達成いたしました。

しかしながら、当社グループが実店舗を持たないことは収益拡大及び成長の足枷となり、この課題を解決するためにはより大きな投資と時間が必要であると見込まれます。そのような中でオンラインとリアル店舗での自転車小売事業の経験が豊富である株式会社ワイ・インターナショナルに本事業を譲渡することで、同社の実店舗での自転車小売事業のノウハウと、「cyma-サイマ-」のEC運営のノウハウを融合させ、持続的な成長と収益拡大を実現させることが可能であると判断し、本取引を決定いたしました。

2. 本吸収分割により新設される企業の概要

商号	株式会社cyma
所在地	愛知県名古屋市中村区名駅三丁目28番12号
事業の内容	自転車小売事業
設立年月日	2022年12月20日
資本関係	本吸収分割の効力発生日に、当社の連結子会社である株式会社エイチームコマーステックが本件新会社の発行済株式の100%を保有いたしていましたが、同日付で同社が保有する本件新会社の発行済株式の全てを株式会社ワイ・インターナショナルに譲渡いたしました（以下「本株式譲渡」という。）。

3. 吸収分割する事業の内容及び規模

事業の内容

自転車小売事業

事業の規模（2022年7月期）

売上高4,302百万円

4. 吸収分割する事業が含まれていた報告セグメントの名称

EC事業セグメント

5. 本吸収分割及び本株式譲渡の日程

2023年3月1日

6. 本吸収分割の形態

当社の連結子会社である株式会社エイチームコマーステックを分割会社とし、本件新会社を承継会社とする吸収分割です。

7. 会社分割及び株式譲渡する資産、負債の金額（2023年3月1日現在）

会社分割（株式会社エイチームコマーステック自転車小売事業の株式会社cymaへの吸収分割）

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	685百万円	流動負債	163百万円
固定資産	- 百万円	固定負債	- 百万円
資産合計	685百万円	負債合計	163百万円

株式譲渡（株式会社cyma株式の株式会社ワイ・インターナショナルへの譲渡）

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	785百万円	流動負債	163百万円
固定資産	- 百万円	固定負債	- 百万円
資産合計	785百万円	負債合計	163百万円

8. 株式譲渡の相手先の概要

商号	株式会社ワイ・インターナショナル
所在地	東京都豊島区東池袋1-27-8
事業の内容	スポーツサイクル・自転車部品・用品の国内販売、オリジナル商品の企画・製造・販売、オーダー車の製作、スポーツサイクルのメンテナンス・チューンナップ、スポーツサイクルに関するスクール・セミナーの開催、中古スポーツサイクルの買い取り・販売

9. 譲渡する株式の数、譲渡価額、譲渡損益及び譲渡後の持分比率

譲渡株式数	100,000株（議決権保有割合：100.00%）
譲渡価額	499百万円
譲渡損失	121百万円
異動後の所有株式数	0株（議決権保有割合：- %）

10. 本件取引の会計処理の概要

本吸収分割は「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理をしております。

本株式譲渡は「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 2013年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき処理をしております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を対象資産の耐用年数と見積り、割引率は当該期間に応じた国債の利率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)	当連結会計年度 (自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)
期首残高	496 百万円	499 百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	-
見積りの変更による増加額	-	19
時の経過による調整額	3	3
資産除去債務の履行による減少額	-	23
その他増減額(は減少)	-	-
期末残高	499	499

4. 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

当連結会計年度において、賃借している本社オフィスの一部エリア縮小に伴う新たな情報の入手により、原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。

この見積りの変更により、資産除去債務残高が19百万円増加し、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ10百万円減少しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	ライフスタイルサ ポート事業	エンターテインメン ト事業	EC事業	
売上高				
ゲームサービス収入	-	6,290	-	6,290
プラットフォームサービス 収入(注)1	713	-	-	713
デジタルマーケティング サービス収入(注)2	19,009	-	-	19,009
イーコマースサービス収入 (注)3	-	-	5,751	5,751
その他	-	26	-	26
外部顧客への売上高	19,723	6,316	5,751	31,790

(注)1. 「プラットフォームサービス」は、ユーザーデータの蓄積と活用により様々なソリューションを提供するサービスであります。

2. 「デジタルマーケティングサービス」は、オウンドメディア等を使い、提携業者へ見込顧客を送客するサービスであります。

3. 「イーコマースサービス」は、ECサイトを通じて顧客へ商品を販売するサービスであります。

当連結会計年度（自 2022年8月1日 至 2023年7月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計
	ライフスタイルサポート事業	エンターテインメント事業	EC事業	
売上高				
ゲームサービス収入	-	5,406	-	5,406
プラットフォームサービス収入（注）1	600	-	-	600
デジタルマーケティングサービス収入（注）2	17,879	-	-	17,879
イーコマースサービス収入（注）3	-	-	3,651	3,651
その他	-	15	-	15
外部顧客への売上高	18,480	5,421	3,651	27,552

（注）1．「プラットフォームサービス」は、ユーザーデータの蓄積と活用により様々なソリューションを提供するサービスであります。

2．「デジタルマーケティングサービス」は、オウンドメディア等を使い、提携業者へ見込顧客を送客するサービスであります。

3．「イーコマースサービス」は、ECサイトを通じて顧客へ商品を販売するサービスであります。

4．報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、セグメント区分を変更しております。詳細は、「（セグメント情報等）セグメント情報 1．報告セグメントの概要」に記載のとおりであります。

なお、前連結会計年度の顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、変更後のセグメント区分に基づき作成したものを開示しております。

2．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4．会計方針に関する事項（4）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

	前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	3,109	3,437
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	3,437	3,001
契約負債（期首残高）	51	66
契約負債（期末残高）	66	64

契約負債は、主に顧客からの前受金であり、収益の認識に伴い取り崩しされます。契約負債は、連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に含まれております。前連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていた額は、51百万円であります。当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていた額は、63百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度及び当連結会計年度において、未充足（又は部分的に未充足）の履行義務に配分した取引価格の金額及びそのうち将来認識されると見込まれる金額が1年を超える重要な取引はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業部門を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「ライフスタイルサポート事業」、「エンターテインメント事業」及び「EC事業」の3つを報告セグメントとしております。「ライフスタイルサポート事業」は、人生のイベントや日常生活に密着し、有益な情報を提供する比較サイト・情報サイトなど、様々なウェブサービスの企画・開発及び運営を、「エンターテインメント事業」は、「人と人とのつながりの実現」をテーマに、世界中の人々に娯楽を提供するスマートデバイス向けゲームやツールアプリケーションの企画・開発及び運営を、「EC事業」は、様々な商材を取り扱う複数のECサイトの企画・開発及び運営を行っております。

当連結会計年度より、報告セグメントの順序を変更しております。なお、化粧品・ヘルスケア領域のブランド（「lujo（ルジョー）」「minorie（ミノリエ）」）を展開する事業につきましては、ライフスタイルサポート事業からEC事業へセグメント区分を変更しており、前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2021年8月1日 至 2022年7月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	ライフスタイルサポート事業	エンターテインメント事業	EC事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	19,723	6,316	5,751	31,790	-	31,790
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	19,723	6,316	5,751	31,790	-	31,790
セグメント利益又は損失()	1,655	894	122	639	937	298
その他の項目						
減価償却費	48	160	3	212	165	377
のれん償却額	43	-	-	43	-	43

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額937百万円は、報告セグメントに帰属しない全社費用であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

3. セグメント資産については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため記載していません。

当連結会計年度（自 2022年 8月 1日 至 2023年 7月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	ライフスタイルサポート事業	エンターテインメント事業	EC事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	18,480	5,421	3,651	27,552	-	27,552
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	18,480	5,421	3,651	27,552	-	27,552
セグメント利益又は損失（ ）	1,760	166	431	1,495	951	543
その他の項目						
減価償却費	43	29	2	76	452	528
のれん償却額	43	-	-	43	-	43

(注) 1. セグメント利益又は損失（ ）の調整額951百万円は、報告セグメントに帰属しない全社費用であります。

2. セグメント利益又は損失（ ）は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年 8月 1日 至 2022年 7月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	米国	その他	合計
29,505	1,314	970	31,790

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Google LLC	2,928	エンターテインメント事業
Apple Inc.	2,852	エンターテインメント事業

相手先は決済代行業者であり、ユーザーからの代金回収を代行しております。

当連結会計年度（自 2022年8月1日 至 2023年7月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
25,421	1,292	839	27,552

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Apple Inc.	2,554	エンターテインメント事業
Google LLC	2,435	エンターテインメント事業

相手先は決済代行業者であり、ユーザーからの代金回収を代行しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年8月1日 至 2022年7月31日）

(単位：百万円)

	ライフスタイル サポート事業	エンター テインメント事業	EC事業	全社・消去	合計
減損損失	194	340	-	56	591

当連結会計年度（自 2022年8月1日 至 2023年7月31日）

(単位：百万円)

	ライフスタイル サポート事業	エンター テインメント事業	EC事業	全社・消去	合計
減損損失	104	1	47	-	153

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年8月1日 至 2022年7月31日）

（単位：百万円）

	ライフスタイル サポート事業	エンター テインメント事業	EC事業	合計
当期末残高	195	-	-	195

(注) のれんの償却額については、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年8月1日 至 2023年7月31日）

（単位：百万円）

	ライフスタイル サポート事業	エンター テインメント事業	EC事業	合計
当期末残高	152	-	-	152

(注) のれんの償却額については、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2021年 8月 1日 至 2022年 7月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年 8月 1日 至 2023年 7月31日）

該当事項はありません。

2. 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2021年 8月 1日 至 2022年 7月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年 8月 1日 至 2023年 7月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)	当連結会計年度 (自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)
1株当たり純資産額	533.23円	523.06円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ()	71.68円	7.73円

- (注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)	当連結会計年度 (自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	1,337	143
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	1,337	143
普通株式の期中平均株式数(株)	18,651,778	18,551,109

3. 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎となる期中平均株式数については、「株式付与ESOP信託」及び「役員報酬BIP信託」制度において、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口及び役員報酬BIP信託口)が保有する株式(前連結会計年度 期末128,200株、期中平均131,454株 当連結会計年度 期末108,400株、期中平均110,081株)を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

(重要な後発事象)

(連結子会社の事業分離)

当社は、2023年10月24日開催の取締役会において、2024年2月1日(予定)を効力発生日として、当社の連結子会社である株式会社エイチームウェルネス(以下「エイチームウェルネス」という。)が有している女性向け生理予測・体調管理アプリ「Lalune」を開発・運営するラルーン事業(以下「本事業」という。)を簡易吸収分割の方法により、株式会社メドレーに譲渡すること(以下「本取引」という。)を決議し、同日付で事業承継契約を締結いたしました。

1. 事業分離の概要

(1) 事業分離を行う主な理由

当社グループは、2025年7月期までにプライム市場上場維持基準に適合すべく、当社グループの強みは「デジタルマーケティング力」であるとし、事業価値向上に向けた取捨選択や刷新した成長戦略に基づいた体制構築及び仕込みを進めております。

本事業に関しては、昨今の競合サービスの増加や広告市場の変化に伴い、更なる事業成長を実現するには、新たな機能の拡充や収益モデルの確立が必要な状況でしたが、当社グループ内のシナジー創出による収益拡大の見通しが立っておりませんでした。

そのため、「医療ヘルスケアの未来をつくる」をミッションとして掲げ、医療ヘルスケア分野への知見が豊富である株式会社メドレーに本事業を承継することで、当社の経営リソースの最適化を図り、より当社グループの強みを発揮できる領域へリソースを再配分してまいります。

(2) 分離先企業の名称

株式会社メドレー

(3) 分離する事業の内容及び規模

分離する事業の内容

エイチームウェルネスにおける、女性向け生理予測・体調管理アプリ「Lalune」を開発・運営するプラットフォーム事業

分離する事業の売上高(2023年7月期)

売上高 175百万円

分離する資産、負債の金額(2023年7月31日現在)

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	37百万円	流動負債	23百万円
固定資産	1百万円	固定負債	-百万円
合計	38百万円	合計	23百万円

(4) 事業分離日

2024年2月1日(予定)

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

エイチームウェルネスを分割会社とし、株式会社メドレーを承継会社とする吸収分割方式(簡易吸収分割)であります。株式会社メドレーは、本取引により、本事業に帰属する資産、債務、契約その他の権利義務を、本事業承継契約の定める範囲において承継いたします。

エイチームウェルネスは、本取引に際して、承継する権利義務に代わる対価として現金500百万円の交付を株式会社メドレーから受ける予定であります。当該金額には、上記の本取引の対価が含まれております。

また、本取引において、当社が負担すべき債務の履行の見込みに問題はないと判断しております。

2. 譲渡する事業が含まれている報告セグメントの名称

ライフスタイルサポート事業

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	7,134	14,474	21,245	27,552
税金等調整前四半期 (当期) 純利益 (百万円)	223	52	248	432
親会社株主に帰属する 四半期 (当期) 純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失 () (百万円)	120	151	1	143
1 株当たり四半期 (当期) 純利益又は 1 株当たり四半期 純損失 () (円)	6.48	8.19	0.09	7.73

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益又 は 1 株当たり四半期純損失 () (円)	6.48	14.66	8.28	7.63

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年7月31日)	当事業年度 (2023年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,289	4,994
売掛金	132	158
貯蔵品	0	0
前払費用	163	169
関係会社預け金	1,446	1,886
その他	1,019	718
貸倒引当金	524	994
流動資産合計	6,526	6,933
固定資産		
有形固定資産		
建物	660	318
工具、器具及び備品	115	69
有形固定資産合計	775	387
無形固定資産		
ソフトウェア	46	31
無形固定資産合計	46	31
投資その他の資産		
投資有価証券	2,461	2,449
関係会社株式	532	289
関係会社出資金	54	54
敷金及び保証金	399	417
長期前払費用	-	0
投資その他の資産合計	3,448	3,211
固定資産合計	4,270	3,630
資産合計	10,797	10,564

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年7月31日)	当事業年度 (2023年7月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	690	685
未払費用	14	17
預り金	32	28
関係会社預り金	3,138	3,070
未払法人税等	1	23
株式給付引当金	35	18
資産除去債務	-	186
その他	-	26
流動負債合計	3,912	4,056
固定負債		
繰延税金負債	421	389
資産除去債務	499	313
固定負債合計	920	703
負債合計	4,833	4,759
純資産の部		
株主資本		
資本金	838	838
資本剰余金		
資本準備金	812	812
その他資本剰余金	19	19
資本剰余金合計	832	832
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,424	5,292
利益剰余金合計	5,424	5,292
自己株式	1,896	1,862
株主資本合計	5,197	5,100
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	827	797
繰延ヘッジ損益	60	93
評価・換算差額等合計	766	704
純資産合計	5,963	5,804
負債純資産合計	10,797	10,564

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年 8 月 1 日 至 2022年 7 月31日)	当事業年度 (自 2022年 8 月 1 日 至 2023年 7 月31日)
営業収益	1 2,833	1 3,306
営業費用	2 2,302	2 2,550
営業利益	531	755
営業外収益		
受取利息	1 5	1 6
為替差益	32	34
投資事業組合運用益	34	104
その他	7	9
営業外収益合計	79	155
営業外費用		
支払利息	1 2	1 1
貸倒引当金繰入額	524	469
その他	3	1
営業外費用合計	530	472
経常利益	80	438
特別利益		
投資有価証券売却益	6	15
新株予約権戻入益	82	-
特別利益合計	89	15
特別損失		
減損損失	56	-
投資有価証券売却損	12	-
投資有価証券評価損	-	3
関係会社株式評価損	627	243
特別損失合計	696	246
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	525	207
法人税、住民税及び事業税	12	60
法人税等調整額	62	18
法人税等合計	50	42
当期純利益又は当期純損失()	576	165

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年 8月 1日 至 2022年 7月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	
当期首残高	838	812	19	832	7,691	1,394
当期変動額						
剰余金の配当					303	
当期純損失（ ）					576	
自己株式の取得						537
自己株式の処分						34
会社分割による減少					1,387	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	2,267	502
当期末残高	838	812	19	832	5,424	1,896

	株主資本	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	7,967	287	22	264	82	8,315
当期変動額						
剰余金の配当	303					303
当期純損失（ ）	576					576
自己株式の取得	537					537
自己株式の処分	34					34
会社分割による減少	1,387					1,387
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)		539	37	501	82	418
当期変動額合計	2,770	539	37	501	82	2,351
当期末残高	5,197	827	60	766	-	5,963

当事業年度（自 2022年 8月 1日 至 2023年 7月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	
当期首残高	838	812	19	832	5,424	1,896
当期変動額						
剰余金の配当					296	
当期純利益					165	
自己株式の取得						0
自己株式の処分						34
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	131	34
当期末残高	838	812	19	832	5,292	1,862

	株主資本	評価・換算差額等			純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	5,197	827	60	766	5,963
当期変動額					
剰余金の配当	296				296
当期純利益	165				165
自己株式の取得	0				0
自己株式の処分	34				34
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)		29	32	62	62
当期変動額合計	96	29	32	62	159
当期末残高	5,100	797	93	704	5,804

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

a) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

b) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 棚卸資産

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備)については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～18年
工具、器具及び備品	4～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェアについては、利用可能期間(3～5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 株式給付引当金

従業員向け株式交付規程に基づく当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

営業収益は、主として関係会社からの経営指導料及び受取配当金であります。

経営指導料取引については、関係会社への管理指導という履行義務を負っており、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であるため、履行義務の充足に応じて収益を認識しております。取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

受取配当金取引については、収益認識に関する会計基準第3項により同会計基準の適用対象外となるため記載を省略しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産		
繰延税金資産(評価性引当額控除前)	2,007	2,228
評価性引当額	1,982	2,228
繰延税金資産(評価性引当額控除後)	25	-
繰延税金負債との相殺	25	-
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債	421	389

「識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報」は、連結財務諸表の「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる、財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

1. 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

当社は、従業員の帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせ、従業員の長期的な業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚を図るとともに、中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、当社及び当社の子会社の従業員を対象としたインセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を適用しております。

詳細は連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」をご参照ください。

2. 業績連動型株式報酬制度

当社は、2015年10月30日開催の定時株主総会決議に基づき、当社及び当社子会社の中長期的な業績及び企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的として、当社の取締役(社外取締役を除く。)を対象に、株式報酬制度を導入いたしました。

また、2023年10月26日開催の定時株主総会決議により監査等委員会設置会社に移行したことに伴い、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)及び株式交付規程で定める子会社の取締役を対象として、あらためて同様の趣旨に基づく業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)が設定されました。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じております。

詳細は連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」をご参照ください。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務で区分掲記されたもの以外のものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年7月31日)	当事業年度 (2023年7月31日)
短期金銭債権	699百万円	681百万円
短期金銭債務	457	509

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)	当事業年度 (自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)
営業取引による取引高	2,833百万円	3,306百万円
営業取引以外の取引による取引高	8	8

2 営業費用のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。なお、営業費用はすべて一般管理費であります。

	前事業年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)	当事業年度 (自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)
広告宣伝費	67百万円	55百万円
株式給付引当金繰入額	35	18
給料及び手当	447	405
減価償却費	165	452
支払手数料	384	440

(有価証券関係)

子会社株式及び子会社出資金

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2022年7月31日)	当事業年度 (2023年7月31日)
子会社株式	532	289
子会社出資金	54	54

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年7月31日)	当事業年度 (2023年7月31日)
繰延税金資産		
会社分割に伴う関係会社株式	944百万円	944百万円
関係会社株式評価損	600	674
貸倒引当金	160	304
資産除去債務	159	156
投資有価証券評価損	60	61
繰延ヘッジ損益	18	28
減価償却超過額	17	19
減損損失	22	17
株式給付引当金	10	5
未払事業税	-	4
少額固定資産	3	3
その他	8	6
繰延税金資産小計	2,007	2,228
評価性引当額	1,982	2,228
繰延税金資産合計	25	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	364	351
建物	73	38
未収還付事業所税	8	-
繰延税金負債合計	446	389
繰延税金資産(負債)純額	421	389

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年7月31日)	当事業年度 (2023年7月31日)
法定実効税率 (調整)	税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。	30.6%
住民税均等割		1.8
交際費損金不算入		0.1
評価性引当額の増減		113.7
受取配当金の益金不算入		129.6
ESOP信託にかかる損金算入額		2.9
その他		1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率		20.6

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項(重要な会計方針)

4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額
有形 固定 資産	建物	660	28	0	370	318	862
	工具、器具及び備品	115	16	0	61	69	423
	計	775	45	1	432	387	1,286
無形 固定 資産	ソフトウェア	46	4	0	19	31	-
	計	46	4	0	19	31	-

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	本社の資産除去債務の見積りの変更による増加	19百万円
工具、器具及び備品	情報通信機器	16百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	524	994	524	994
株式給付引当金	35	18	35	18

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	8月1日から7月31日まで
定時株主総会	10月中
基準日	7月31日
剰余金の配当の基準日	1月31日 7月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。 ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 当社の公告掲載URLは以下のとおりです。 https://www.a-tm.co.jp/koho
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その所有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

2022年10月27日東海財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年10月27日東海財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第24期第1四半期（自 2022年8月1日 至 2022年10月31日）2022年12月9日東海財務局長に提出。

第24期第2四半期（自 2022年11月1日 至 2023年1月31日）2023年3月10日東海財務局長に提出。

第24期第3四半期（自 2023年2月1日 至 2023年4月30日）2023年6月9日東海財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2022年10月27日東海財務局長に提出。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第19期）（自 2017年8月1日 至 2018年7月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその添付書類並びに確認書

2022年9月9日東海財務局長に提出

事業年度（第20期）（自 2018年8月1日 至 2019年7月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその添付書類並びに確認書

2022年9月9日東海財務局長に提出

事業年度（第21期）（自 2019年8月1日 至 2020年7月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその添付書類並びに確認書

2022年9月9日東海財務局長に提出

事業年度（第22期）（自 2020年8月1日 至 2021年7月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその添付書類並びに確認書

2022年9月9日東海財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年10月26日

株式会社エイチーム

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 達治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 貴俊

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エイチームの2022年8月1日から2023年7月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エイチーム及び連結子会社の2023年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2023年7月31日現在、連結貸借対照表上、繰延税金負債を208百万円計上している。また、連結財務諸表注記（重要な会計上の見積り）及び（税効果会計関係）に記載のとおり繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は183百万円、評価性引当控除前の繰延税金資産は1,681百万円である。</p> <p>会社はグループ通算税制を適用している通算グループ全体の将来の収益力に基づく課税所得見込みを考慮して、回収可能性を判断している。</p> <p>将来の課税所得の見積りは、通算グループの将来の事業計画を基礎としており、その基礎となる将来の事業計画は、特に自動車関連事業等の売上高の増減率について、経営者の見積りや固有の判断が介入することから不確実性があるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に相当する事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を確認するために、会社が構築した関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した上で、同社の判断に対して、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社が「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づき実施した会社分類の判断について、会社の過去の課税所得の推移や経営環境等を勘案しその妥当性を検討した。 ・将来の課税所得の見積りの基礎となる将来の事業計画について、取締役会で承認された事業計画と整合していることを確かめた。 ・自動車関連事業等における主要な仮定である主要な取引先売上について、過年度実績からの趨勢分析、予算及び直近実績との比較検討を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エイチームの2023年7月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社エイチームが2023年7月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年10月26日

株式会社エイチーム

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 達治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 貴俊

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エイチームの2022年8月1日から2023年7月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エイチームの2023年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性

会社は、2023年7月31日現在、貸借対照表に繰延税金負債389百万円を計上している。また、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり評価性引当控除前の繰延税金資産は2,228百万円である。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由並びに監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の回収可能性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。